

発 言 者	議 事
委 員 長 委 員 長 委 員 長 委 員 長 委 員 長 農 林 商 工 課 主 幹 委 員 長	〔 3 月 9 日 〕 改めまして、きのうに引き続き会議を開きます。 ただいまの出席議員数は 8 名であり、定足数に達しておりますので、直ちに審議に入ります。 （ 1 0 ： 0 0 ） 6 款農林水産業費について、 1 2 3 ページから 1 3 9 ページ。 失礼しました。答弁から始まります。 農林商工課主幹 昨日の質問、日額報酬の確認等についてですが、まず、日額報酬そのものにつきましては、周辺地区管内等から確認した現状では、低い単価でもありません。また、町内猟友会等からの現状、当町としても出撃していただいている分について、この基準、日額でいく 5 , 0 0 0 円を全て支給できるような形で今年度も予算、2 9 年度もそれに対応した形で補正させていただきましたし、2 9 年度も最低同額の出撃等があるであろう、増加になっている部分であるであろうということで予算計上させていただいております。 また、現状のところ、単価等につきましては、直接、猟友会等の団体からは少ないなり、低い、割に合わない等の今のところの申し出等は、当町としては確認できていない状況であります。 以上です。 9 番

山 崎 委 員	きのう聞いて、きょう被害について質問しますが、今、答弁がありましたように内情はわかりましたが、実は私、きのう、猟友会のある方と接触しました。３０年に向けてどういう活動をしたらいいのかと、今、現状に熊の被害、鹿の被害どうなんだということを聞き取りました。そしたら、熊の被害というよりも鹿がものすごい勢いで繁殖しているということなんです。ですから、その方の経験では、３年くらい前は鹿の足跡というのはそんなに見られなかった。ところが、今、物すごいもので、もう目に見えるような形で出てきていると。それだけ物すごい勢いで繁殖していますよと。ですから、その人の経験上からいうと、あてこのままの状態がもし三、四年続くと、山間地の農業被害は莫大な大きな被害が発生しますよと、そういう実は厳しい指摘がありました。 ですから、そういう中で、ありがたいことに、このくらいの予算をつけてもらって対策しているわけでありすが、実際にそれは去年の例を見ましても、かなりの被害が出ています。だけれども、実際的に幾ら被害があったってというそういう報告はないんですけれども、目に見えないような実害というか、そういうのはかなり出ているんです。だから、その対応はこれの報酬、例えばさっき言った日額幾らだよ、出た人が幾ら補助します云々といいますが、これで対応できるのかどうかという、その協議というものはどういうような形で、事務局と例えばハンターであるとかそういう人方との対応をしているのかということ、ちょっとそれを紹介してください。
委 員 長 農 林 商 工 課 主 幹	農林商工課主幹 やっというにいただいている猟友会の方々等とは、年に最低１回ないし２回、最低１回は有害鳥獣の対策協議会を開いておりますので、その段階での意見、今後の方策等、今の現状等を確認した部

委員長 副町長	分で、こちらを進めてもらう部分、そして向こうの要望等も確認した上で、役場としてできる部分等を確認した上で、現状は進めているところであります。 なお、今後もそういった部分について確認した部分もありますし、今までのものの量と、先ほど議員さんがおっしゃっているように、ちょっともう私も山の中に住んでいますので、量的に多いことは確認できていますので、違った方法等も学習、多い地区の、北海道でいえば違った釧路や日高等の捕獲の方法等も北海道等から情報を得ながら、役場としてできることを、もう少し具体的にハンターさんと確認して事務は進めていこうというふうには考えております。 副町長 前に毎回議会では鳥獣被害の話が出ているわけですがけれども、町でもまず被害額が多くないと、いろいろな金もつかないということで、去年、調査ということで農家さんのほうに聞き取りというか報告を求めたところであります。農協を通してということなんですけれども、それでは、一、二件しか上がってこないということで、この辺のギャップというのがどうも私たちもよく見えないということでございます。確かに確実に鹿は増えているし被害も増えていると思うんですけれども、そういう状態にまずあるということでございます。 ハンターさん云々とどう協議していくんだと、これからどうするんだということでございますが、もともと鳥獣被害防止対策協議会というのを町で持っています。ただ、残念ながら、ここ数年、開かれておりません。この協議会には町、農協、農済、森林管理署、森林組合で猟友会の支部全て、それと警察の方と普及センターなどなどで構成されておりますので、年内にでも早々にこの協議会を開いて、今後の対策等を練る。その中で日当等の問題も検討していければなと思っております。
--------------------	--

先般、新聞に3月5日に恵山町のほうで囲いわなを道でやったということがありました。新聞にも載っていましたが、そこにハンターの免許を持っている町職員を行かせて、厚沢部町でもその可能性があるのかどうか確認させたところでございます。ただ、道は600万円くらいの予算の中で囲いわな、くくりわなの実験をしたということでございます。1カ月間かけていてとれたのが、囲いわなで3頭ということでございました。

やはり、まだ道南というのは密度が低い。一番効果的なのは、冬にたまり場になっているところをまず見つけるということが必要だそうでございます。恵山町にかけたのは、もう2年前にGPSを使って追跡し越冬地を把握していたと。そこにかけたんですけれども、今年はこのように雪が多いということで、さらに違う雪の少ない海岸のほうに移動したということで、目標は30頭だそうでございますが、3頭くらいしかとれなかったということでございました。ただ、あわせてその周辺、越冬地にくくりわなをやったんですけれども、くくりわな自体は5、6、000円くらいのものでございますから、そちらのほうは4頭とれたということで、そんなにも金かけなくても囲いわなとかでなくても、越冬地さえきちんと把握できれば、くくりわなでも十分効果があるんだなと思っておりますので、まずはそういう調査から始めないと、根本的な解決策というのか、頭数を減らすことはできないのかなと思っております。その会議の中であったのは、毎年、やはり20パーセントくらい鹿というのは確実に増えるそうでございます。それより少なくするためには30パーセント捕獲しないと、総体の数が減っていかないということでございますので、まずはそういう越冬地がどこなのか、密度がどうなのかという調査をきちっとしていかないと根本的な対策にはならないのかなと思っておりますので、その辺、先ほど言いました協議会の中でも、どういう方法でやっていくのかというのを検討してまいりたいと思っております。

委員長 山崎委員	9 番 北海道の中で今、道東、道北というのは、かつては物すごい鹿の生息数が多くて被害が大きい、そういう地帯だったんだ。だけれども、さっきの道の見方としましては、向こうのほうは割と減ってきていると。だけれども、道南が今度増えているよという、そういう見方が今度されているわけです。なぜかという、それは狩猟なり頭数を減らすという、そういう行為がないからだと思うんです。それと、道南というのは、冬の間はどっちかという道東、道北よりも寒さが厳しくない、鹿に対して大変生息しやすく繁殖しやすい状態なのかなと思ったりもしているんです。ですから、私どもよく知識がわからないんだけど、ただ、ハンターのその人の話を聞くには、あとここ二、三年きちっとした形で駆除しないと、今、副町長が言うみたいに、1年間20パーセントずつ増えていく可能性があるというわけですから、これがもし増えていったら、本当に厚沢部町のこんな狭い山合いで農家をやっているわけですから、かなりの被害が出るだろうと私は思います。そういうことで予算計上をこういうふうにされているわけですが、これだけでなく、やっぱり最大の淘汰をして減らすということでない、本当の意味での駆除にならないような気がしますので、ひとつそういうことにもお願いしたいと思いますし、また、一つ、いざそういう被害が発生したときに、一番先に駆けつけてくれるのは、やっぱり地元のハンターなりのそういう応援者であるわけです。 しかしながら、最近、このハンターもだんだん高齢化になって、ここには33人とあるんですけども、実際的には、しからばそういう対応をできる人方というのは何人ぐらいというふうに見たらよろしいですか。33人きっちりですか。私の聞いた範囲であれば、自分のうちの仕事もあるだろうし、いろんなことだってそう簡単なものではないというようなことを聞いているんで
---------------------	--

委員長 農林商工課主幹	すけれども、どうですか、その辺は。 農林商工課主幹 この３３人の方で、もう既にハンターというか、銃の免許を持っていないという方も、要するにわなをかけるだけという方の確認業務も入っていますので、今、山崎さんがおっしゃっているように、フルに３３人が常時いて撃てるのかと言われると、それは多分、現実的ではない数字だと思います。 ただ、半分以上、７割以上の方はまだハンターとして動いている方がやっていますので、動けるかなと。ちょっと鶉地区が極端に在住者が、新規で相生の方２名、親子でとっていただいて、これから本格的にやっていきたいということでしたので、若干増えてきてはいるんですけれども、その部分を踏まえた上で、またやっていただけるように、私のほうも協力できる範疇で、役場として協力できる部分はやっていきたいというふうに思います。
委員長 山崎委員	９番 失礼だけれども、私も代表監事のそばで畑を持っていろいろ作付して、かなり鹿の被害とかがっているのは顕著に見えるんですが、代表監事、あそこに自分でやっていて、一番その辺の状況を知っていると思うんだけど、その辺の見通しというのはどういうふうに捉えていますか。 もし、差し支えなかったら意見を聞かせください。
委員長 監査委員	監査委員 突然の質問で準備できていませんけれども、とりあえず私の住んでいる地域の現況を申し上げますと、もう春、雪解け前から麦の耕作が結構多いんですよ。一番先に餌になるのが麦の新芽なんです。大体集まる場所というのは決まっているんですよ。普通、農家から何か通報が行く

委員長 山崎委員	としたら、もう行った時点で移動しています。ですから、そこに被害畑に出てからでは間に合わないんです。要するに、たまり場を確定して、そこでその時点で駆除をしないと、まず鹿は無理でしょう。それから、熊はもう一番早いのが麦の収穫前から来ています。それから雪が降るまでずっといます。そういう状況の中で、今の通報制度、通報してから駆除するというのであれば、多分効果は余り出ないだろうと思います。ですから、地元農家と、要するに地域の人が協力しながら、ハンターと事前に打ち合わせをしながら、どういう方法でその地域の鹿だったり熊を駆除するかというような方法をとらない限りは、今よりも効果が出るとは考えられません。 以上であります。 9 番 今、代表監事も意見としていただいていたけれども、大変この鳥獣被害というのは農業生産上、かなりの大きな問題になります。ですから、いろんな角度からどう対策を練ったらいいか、どう戦略を練ったらいいかということを十分協議の上、被害のないように行政として最善の対策をお願いしたいというふうに思います。
委員長 農林商工課主幹	農林商工課主幹 今の監査委員の意見等も踏まえた上で、町としても地域に入る方法を模索しながら、地域と農業者との連携及びハンターとの連携をもっとできるような形で、今後進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。
委員長 只野委員	7 番 138 ページの 2 目の町有林管理費の中の町有林監視人報酬費、これは何名の方が監視員をやっているんですか。

委員長 農林商工課主幹	農林商工課主幹 監視員につきましては、町内５地区、町有林のあるところの５地区に分けておりまして、それぞれ１名、５名の方にやっていただいております。
委員長 只野委員	７番 これは通年で、それこそ監視されておるのでしょうか。
委員長 農林商工課主幹	農林商工課主幹 通年です。月１回、対象農地、ちょっとそれぞれの地区で面積のばらつきがありますのであれですけれども、対象林地を回っていただいて、報告を必ず入れる体制で状況を確認しているところであります。
委員長 只野委員	７番 これは月１回と言いましたけれども、その都度、それこそ町有林の調査しながら報告ということ。
委員長 農林商工課主幹	農林商工課主幹 町有林というか、違法に伐採されていないとか、土砂が崩れているところもあるとかという部分も踏まえて、報告していただいております。
委員長	主幹、それをもう少し詳細を。例えば月に何回のパトロールしているとか、そういったことも含めてわかるようだったら、回答をお願いします。
委員長 農林商工課主幹	農林商工課主幹 基本的に町へ報告書をいただいているのは、先ほど申し上げましたように月１回です。それが先ほど言いましたとおり、１地区１５６ヘクタールから、一番大きいところだとその倍の３７２

	ヘクタール、場所によって大きい部分もありますので、その方によっては2日間に分けたり3日間に分けて回らざる得ない部分もあります。よって、報償の金額も、今私が言った基本給っておかしいですけれども、基本プラス面積割という形で、当然先ほど言ったように面積が大きいので支払っていただいております。 先ほど言いましたとおり、項目としては町有林の伐採等の場所、あと、そこに行く道路等の現状はどうなっているか、山そのものが例えば崩れているとかという部分、ただし、今年の冬に関しては、ちょっと場所的に行けないという報告もいただいておりますけれども、雪解け後でも構わないので早急に確認してくださいという形で進めています。基本的に報告は1回ですけれども、さっき言ったとおり、場所的な部分でちょっとどうしてもその方は二、三日やっておりますという回答もいただいております。
委 員 長	ほかにありませんか。（発言する声なし）
委 員 長	ないようですので、次に進みたいと思います。
委 員 長	7款商工費について、140ページから147ページ。
委 員 長	1番
中 山 委 員	まず、1点目ですけれども、ここに今年、道の駅の予算というのは管理費だけしか出てきていないんですけれども、具体的に道の駅の改修についてどのように今年考えているのか、その辺について、まず1点お聞きしたいと思います。
委 員 長	農林商工課長
農 林 商 工 課 長	道の駅の改修につきましては、30年度におきましては改修プランを固めて、原案、素案ができておりますが、それを固めていく作業、さらにそれに合わせた用地の買収などについて確定を

委員長 中山 委員	させていきながら、あと３０年度内にはそれに対応する補助金など、どの補助金を使ってどういうふうに整理していくかということを固めていきたいというふうに考えております。 １番 具体的に課長、３案あったんですけれども、椰子の木の動向によっては大きく変わるということなんですけれども、今現時点で、その中のある程度、絞れてきているということにとってもいいですか。
委員長 農林商工課長	農林商工課長 現在、休業している椰子の木の部分につきましては、そこが今、解体して更地に戻すのか、そのまま再利用にするのか、これを最終的な検討も含めまして、今、関係者とも検討している状況でございます。
委員長 中山 委員	１番 そうすると、大きく変わる可能性もあるということで、なかなかこの部分の解決というのは、もう何年か前からささやかれている中で、どうも進展しないということなんですけれども、今年は、もしその部分が解決できれば改修に入りたいということで、そういうふうにとってもいいですか。
委員長 農林商工課長	農林商工課長 その部分も椰子の木の解体、現状のまま利用するといった２つの案、こちらについて最終的に固めていきまして、どの補助金を活用していくかということも含めまして、今年度中に着手というのが難しいのかもしれませんが、早急に進めたいという考えではおります。
委員長	１番

中山委員	なかなかこの問題は大きい問題があつて、我々も周りで見ていても大変なのかなということですが、副町長、その辺どうですか。今年のうちにそういうめどを立てた中で道の駅の改修というのは考えていますか。
委員長	副町長
副町長	3案提示されました。誰が見ても一番いいのは、まず駐車場を確保するということでありましたので、隣のところを手に入れるというのが一番いいわけでございます。そういうことでここ何年間か、そういう動きをしてきたところですが、なかなかそれが前に進まない。あわせて補助金のほうも、課長から言いましたけれども、どういう補助金があるのかなということも探っておりますが、ただ単純に土地を買うよとか、建物を買うよというのでは、補助金というのはなかなかそれは当然ないわけございまして、あわせて道路整備だとかなんとかというものが必要となってくるというところまでは来ておりますが、それも含めて今、裏のほうのあすなろの入っていたところも解体いたしましたので、あの辺とあわせて最終的には整備したいという気持ちは十分あるんですけれども、そういう状況だということでございます。 通常のスPEEDでいきますと、来年度はできても、可能であれば土地の手に入れるところあたりまでかなと。通常のスPEEDですよ、普通の事業のスPEEDであればそういうところなのかなというふうな感覚でおります。
委員長	1番
中山委員	七飯の道の駅ももう23日に開店ということになります。その影響も大分心配しているんですけれども、どのようにそれが影響してくるのかなというのは、大変興味あるところでございますけれども、もう1点、今この春から、うちのまちづくり株式会社、過疎のまちづくり会社がここ

委員長 農林商工課長	に入っていくわけです。具体的に現状の運営の仕方と、この過疎のまちづくりが入っていったときにどう変わるのか。具体的に運営の仕方がどう変わっていくのかについて、どのように我々が考えたらいいいのか、その辺について説明していただきたいと思います。
委員長 農林商工課長	農林商工課長 新年度からこれまでの運営者であった厚沢部町観光協会から、運営主体を素敵な過疎づくり会社に移管することとしております。昨年からその移管についてすり合わせといいますか、業務の打ち合わせなどを行いまして、過疎づくり会社と観光協会との事務の移管について、大体打ち合わせがもう最終的に行っておりますが、基本的にはこれまでとそんなに変わりはない状況になっています。現在の観光協会の事務局長とパートの方を素敵な過疎づくり、事務局長はそのまま観光協会の事務局長の身分のまま過疎づくりのほうで委託をして、業務に当たってもらうと。パートの方はそのまま過疎づくり会社のほうに転籍していただくということで運営していきますので、中身はそんなには変わりません。ただ、素敵な過疎づくり運営となりますと、物の仕入れだとかいろいろ今までよりも広くなったり、どこかで効果が出てきて、販売手数料なども含めまして、現状とは変わらずとはしているんですけれども、販路だとか仕入れ先の拡大など、そういう面で少しメリットが出てくると。 さらに、事務取り扱いにつきましても、経理だとかの面でも、過疎づくり会社さんのほうで専門的に経理なども集中経理しまして、そういうところでメリットが出てくるのかなということを考えております。
委員長 中山委員	1 番 指摘されたことがありますして、この 1 億 3, 0 0 0 万円なりの売り上げがあると。この内訳、

委員長 副町長	収支決算ですね、これはどうなっているんだということで指摘されたところ、余りはっきりしなかったというところがあったんですけれども、今後は、素敵な過疎のまちづくりが入っていくことによって、この辺についての詳細についてはきちとなされるのかなというふうに思うんですけれども、今まで悪いというのではなくて、今後やっぱり明確化されていくようにしたほうがいいんでないかなと思うんですけれども、その辺についてはどうですか。 副町長 大体過疎会社で道の駅のほうは1億2,000万円くらいいくのかなと思っていたんですけれども、何か2月にやはりこの大雪と国道がストップしたという影響もありまして、ぎりぎり1億2,000万円にはちょっと足りないのかなというくらいの感覚でおります。過疎会社のほうも農産物の売り上げでいきますと、8,000万円くらいあるわけです。ですから、その売り上げだけで2億円くらいの売り上げ、農産物なりの売り上げがあるわけでございますので、大変経理のほうも、今まで以上に気をつけてやっていかなければならないものだと思っております。 過疎会社のほうはそれなりの人材を置いて、今までも経理してきたところでございます。ただ、若干道の駅のほうが、駄目だということではないんですけれども、商工会の力をかりながら一生懸命やってきたということでございます。あっちのほう在庫管理なんかも難しいのかなと。いわゆる店舗として過疎会社のほうは必ず在庫は合うと思うんですけれども、店舗を出しているということからしますと、在庫管理なんかも難しいのかなと思いますので、その辺、職員同士力を合わせてやっていけばいいのかなと思います。人のほうも特に変わるとかなんとか、補充はありますけれども、変わるということもありませんので、その辺で今まで以上にしっかりとした運営、経理に当たっていければなと思います。
--------------------	---

委員長 中山委員	もしもそういう状況の中で不足が出た場合には、それなりに売り上げもあるわけですから、人間的な対応についても可能になるのかなというふうに思っております。
1 番	もう 1 点ちょっと確認したいんですけども、今、4 月からはもう素敵な過疎は事務所を道の駅に移転するということになるのか、あそこに入る場合、そうしたら、どこかの部分がこちらに移動していないと駄目になってくるんで、それについての対応というのは、4 月からどう変わっていくんですか。
委員長 農林商工課長	農林商工課長 現在、山村開発センターの事務室において素敵な過疎づくり業務を運営しておりますが、4 月 1 日という切れ目のいい日程ではないですけども、4 月中に道の駅の事務所の今の 2 階の会議室に今度事務所を置いて運営することとしております。
委員長 副町長	副町長 今までの御説明であれば、林産組合さんのほうが過疎づくりのほうに入るということでございましたが、いろいろございまして、ひょっとすれば割と事業のほうも早く進んで道の駅の改修工事が始まる可能性もありますので、当面は林産組合さんのほうもそのまま移動しないと。その中で 2 階の会議室、そんなに使用頻度が多くありませんでしたし、すぐ横のほうに緑町のコミセンもありますので、会議等についてはそちらを使えるのかなと思います。2 階の会議室を当面、過疎会社の事務室にするということで話がついております。
委員長 中山委員	1 番 大変私たちも、道の駅についてはこれからいろいろ頑張ってください、うちの P R というこ

	とで頑張っやらなきゃ駄目だなと思っているんですけども、もう1点、これはいつも下川部委員長、きょう演台にいますので、多分、商工会の活性化に向けては例年やっているプレミアム商品券がこの予算の中では出ていなかったんですけども、大変効果が大きいということで、昨年度は何か売り切れで当たらない方もいたというような話を、商工会長から聞いています。そういう中で今年度、予算に盛らなかったのは、やらないということなのか、もし要望があればやるという方向で進むのか、その辺についてはいかがなものですか。
委員長 副町長	副町長 御存じのとおり、来年度の新年度予算というのは過去で5番目の大型の予算になりました。借金もそれなりにさせていただき、貯金のほうもそれなりにおろさせていただくという予算でございます。
	当初予算の中では、あれも全部一般財源になりますので、当面見送らせていただいたということでございます。その後の毎年度補正という形で何年間か続けて対応してきたところでございますが、その辺、要請があればそれなりの対応を、検討ですよ、私がやるとは言いません。検討をさせていただこうかなと思っております。
委員長 中山委員	1番 大変含みのある答弁でございまして、どこでこれを要望すればいいですか。我々が要望するのか、商工会が要望するのか、それによってもいいよと。やはり売り切れるくらい、要は町内では、町民にはもう浸透してきているわけです。やっぱりそれはみんなわかってきたわけです。これは大変もうけるということなんで、見た中では、最近車検代とかいろいろ使い道も町民も考えてきた中での反応が大きいので、その辺は副町長、やっぱりやりたいというふうに、私

委員長	はやったほうがいいんじゃないかなと思うんですけども、もう1回、その辺は考えがありましたら、お答えしていただきたい。
副町長	副町長 ふるさと納税と同じように、本来、この種のものはいかなものかなという気が、本当にしております。ただ、現実問題として、江差のスーパーなんかに行きますと、厚沢部の人もかなりいるわけでございます。金が外に流れているというのは、もう莫大な金額ではないかなと思います。その辺の一部を引きとめる、それ以降の販売につなげるということが大事なかなと思っております。それなりに今まで商店のほうもただただ今まで3割ですから、3割売り上げが伸びるということだけではなく、自分たちのほうでも売り上げが伸びるんだから、その辺で商工会、商店というのか、そういう何らかの努力も必要なんだろうなと思います。その辺をあわせて町長は検討するのではないかなと思っております。
委員長 中山委員	1 番 商工会長がおりますので、その辺は多分頑張っていたけるといふふうに思います。 また、町長にもぜひこれを検討していただくということで進めていただきたいなと思います。本当に江差町の柳崎に行くと、厚沢部町の方がたくさんいます。私も行きますので、その辺はいろいろとこれはやっぱり農協の店舗も何か余り芳しくなくて、何かAコープも危ないというようなうわさも立ってきていますので、そういう面でも助ける意味でも活性化させるという意味でも、ぜひともやっていただきたいというふうにお願いして、終わりたいと思います。
委員長 委員長	ほかに7款商工費についてありませんか。 1 0 番

佐々木委員 委員長 農林商工課長	143 ページ、うずら温泉管理の部分です。11月27日、選定委員会で、シードということで選定されまして、今回300万円高という委託料ということになっております。まず1つ、選定委員会の選定に当たっての選定の基準と、300万円高となったという要因についてお願いいたします。 農林商工課長 うずら温泉の指定管理者の選定基準ということで、これまでの運営実績などを踏まえまして、株式会社シードに決定したと。公募制度はとっているんですけども、なかなか事前にもう状況を勘案しまして、株式会社シードさんしか応募はないだろうということで、株式会社シードさんから調書を取りまして、庁内で検討の結果、株式会社シードに選定するというふうに決定した状況にあります。 これまで指定管理者制度による委託料につきましては、当初、平成20年度でございますけれども、1,500万円でスタートしております。その後、燃油などの物価上昇により、運営経費の増ということで段階的に200万円程度引き上げてきましたが、平成24年度に2,700万円に改定した後は、その後一度も改定されてはおりません。その平成24年度以降、電気代、燃油価格の高どまり、人件費、物価上昇によるコスト増がありまして、その間には消費税率の引き上げもございました。それでもなおかつ委託料を改定せず、シードさんの自主努力による事業収入で、それら減収分をカバーされてきましたが、これも限界に近づいてきたということで、電気料金の値上げ分、最低賃金額の引き上げによる人件費見合い分を換算しまして、これで大体300万円ぐらい相当になるということで、30年度から委託料については300万円引き上げて、年間3,000万円の委託料というふうに決定した状況でございます。
---------------------------------------	--

委員長	総務政策課長
総務政策課長	
	評価項目につきましては4項目ございます。具体的に、1点目で利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること、2つ目として、業務計画書の内容が施設の雇用を最大限に発揮させるものであること、3つ目として、施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること、4つ目として、業務計画書に沿った施設の管理を安定して行う人員、資産、その他の経営の規模及び能力を有しているもの、または確保できる見込みがあることということで5段階評価を実施したところで、おおむね期待どおりであるだろうということでの評価を下しております。
委員長	10番
佐々木委員	
	11月27日、選考委員会、庁舎内のみということで、少なくともやっぱり公募した形の中で再度やってもらえればなという部分を、私は感じます。それがどうのこうのというようなことでなくして、そういうやっぱり公平的な立場で進めるのも一つ必要でなかったのかなというふうに思うところであります。
	今現在、決定されましたので、それについて私らも承認しておりますので、どうのこうのということにはなりませんけれども、それで向こう5年間、シードさんにまた引き続きやってもらうということになりました。シードさんについては観光振興を含め中心的な立場にもなっております。あわせてそれぞれ決算委員会等も含めて、地域振興といった部分の声もあったわけですが、そういったような部分での向こう5年間、業者との観光振興を含めた町内経済活性化に向けた、そういったビジョンというか、今後5年間はこういうふうな部分でより地域貢献を含め進むよというような協議というか話し合いというのか、そういうのは、具体的には何か今までと違

委員長 副町長	う部分で進んでいるようなことはあるんですか。 副町長 選考委員会では、ただ単に書類で選考することということではなくて、対象者の方のヒアリングを踏まえてのお話でございます。そのときのお話、協議というのか、ヒアリングについてですが、１期目、２期目、今度は３期目になるわけでございます。１期目については右も左もわからない状況の中で、精いっぱい動いてきたということでございまして、２期目についてはいろんなことに挑戦してきた５年間だったと、３期目については自分の年齢等も考えまして、総仕上げの期であるというふうな覚悟で臨んでいるという話でございました。 今の状況の中で宿泊施設等、お風呂を持ちながら、レストランもやりながらということでございますが、当初はレストランの売り上げが非常に高くあったわけでございますが、だんだんなれてきたというのか、珍しくなくなってきたというのか、そういうこともあって、若干伸び悩みということがあります。そこで、いろいろなものに挑戦、加工等も始めておりますが、その辺に大きく力を入れていくしかないのかなという話でございました。それにあわせて、いわゆるレストラン部門の充実も図っていきたいということでございます。 先ほど課長のほうから話がありましたけれども、人件費でこの５年間で３００万円くらい上がると、消費税についても５パーセントから３パーセントまで上がる、電気料も上がるということで、単純に計算しますと、これで５００万円くらいの増になるわけでございますが、残りの今回３００万円上げさせてもらったわけですが、あとの２００万円については自助努力の中で生み出すから、今回、トータル３，０００万円での運営に当たっていくということでございました。
--------------------	--

委員長 佐々木委員	10番 シードさんの取り組みというのは評価する部分もございますけれども、何といたしますか、同じ町内業者の飲食店関係の方から言わせると、いろいろとやっぱり不満というか、そういうような声もございます。そういった部分も踏まえて、やはりより一層今まで以上に観光振興、そして、また、地域との連携といたしますか、そういったことも勘案した中で、やはり厚沢部町の核となるうずら温泉でございますので、そういった部分についても部局等も連携を密にした中で取り進めていただきたいというようなことをお願いするものです。
委員長 副町長	副町長 そういう御意見等があったことを伝えて、あわせて、いわゆる経営だけでなく地域振興も含めての指定管理だということを強く訴えて、我々も一緒になってやってまいりたいと思います。
委員長 山崎委員	9番 141ページの商工振興費の関係で、厚沢部商工会の運営費補助金1,054万円あります。別にこれに対しては言いようがないんですが、ただ、先ほど中山議員さんのほうからもいろんな心配がありました。今、大変客の動きが町外のほうに向いているような気がします。そういうことでこの厚沢部商工会の将来というか、この中には経営改善事業費分というのも入っているようでありますので、この見通しというのはどうなるんでしょうか。私ども大変そういうことで心配をしているところでもあります。 特に変わったなという実感したのは、昨年のお正月に、普通だったらお正月というのは地元の商店は人があふれるぐらいであったんですけども、聞くと、昨年度は農協の店舗もそうだし、一般の商店にも人の気配が余りないような気がした。だけれども、ブンテンは車の置き場所がな

委員長 農林商工課長	いだけ人が集まって来ていると、そういうことでもあります。そういうようなことで、地元はどうしているんだと大変心配をしています。そして、つい最近の話でありますけれども、若い人方に町内会の台所の備品として掃除機とか炊飯器とか、そういうものを何点か購入してもらおうということで、若い人方にお任せをしました。そして、その話の中で、地元から買いましょうという話でありましたけれども、ふたをあけてみたら、ホームックだかどこだか行って買ってきましたという、そういうことなんです。だから、こういうふうな傾向にもしなるとすれば、厚沢部町の地元商店はどうなるのかなと大変心配であります。 それで、もう一つは、端的に、例えば飲食店もそうです。大変つぼ八というのは人気が高く、若い人はみんなあっちへ行くんだけれども、何で地元を敬遠するんでしょうか。その辺の気持ちに離れてしまったら、これはどうするんですか。その辺の見方というのか、それはどういうふうに考えていますか。 農林商工課長 お店も小売店も商工会含めて、商店街の振興につきまして、全国的にも現在ネット販売だとかそちらのほうに流れているということで、地域のお店というのは大変苦慮しているという話を聞いております。 その中で、また商店街の盛り上げ方ということについても、地域振興とあわせてどういうようなことを仕組んでいけばお店にお客さんが戻ってくるのか、それらも含めまして関係者、商工会、役場などで、またお客さんを戻していくにはどうしたら戻ってくるのかということも、これから皆さんで検討していかなければというふうに考えております。 また、飲食店につきましても、地域の食堂、お店、こちらもPR、こういうことをやっていま
-----------------------	---

		すよというのが地域の町民の皆さんに情報として伝わっていくような方法だとかもあわせて検討していきながら、地域にお客さんを呼び戻すということを、今後、検討していきたいというふうに考えております。
委 員 長		ほかにありませんか、7款商工費について。（ありませんの声あり）
委 員 長		それでは、次に進みます。
委 員 長		8款土木費について、148ページから157ページ。
委 員 長		審議の途中ですが、11時10分まで休憩いたします。（10：55）
委 員 長		休憩前に引き続き会議を開きます。（11：10）
委 員 長		審議を続行いたします。
委 員 長		8款土木費について。
委 員 長		1番
中 山 委 員		今年は私の記憶にもない国道227号線が3回も通行どめになるというような大変雪害があったわけですが、国道227号線なり町道なり道道なりの通行どめというのは、町のほうではどう把握しているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。
委 員 長		建設水道課長
建 設 水 道 課 長		国道とか道道の通行どめに関しては、連絡が来る場合もありますし、連絡が来ないときは、ホームページは開発局とか、それから北海道、道道も北海道の開発局のホームページで確認するという形で、今現在、今回の場合とかは、町のホームページに開発局とか北海道から連絡来次第、すぐうちの総務政策課のほうで町のホームページにアップしまして、それで町のホームページでそこをクリックすると、北海道開発局のホームページに行って、どこが通行どめになって、何時

委員長 中山委員	ごろ開通見込みとかというのが出ているんですけども、大体は不明ということで出ているんですけども、一応そういうような形で、あと町道については基本的に通行どめにした場合、町のホームページとかそういうことでお知らせしている状況であります。 1 番 これは町民にやっぱりある程度知らせる方法というのは、町では考えていませんか。ということは、館中の閉校式の前日、大変なことで、道道館線が途中でかなりの地吹雪で通行どめ状態のようになった中で、8時ごろでしたか、午後、あそこの鶉の交差点に館の駐在所、それから道路管理者の車、あそこでストップしました。それで中には、かなりの部分で館市街地までの間に車が埋まっていたと、通行できない状態でいたということで、木村団長はみずから自分の娘が途中で動けなくなって出動して消防も出たんですか、ということで救助したということですけども、途中かなり混乱していったと。うちの町内会でも1人いて、3時間もかかって館から鶉まで出てきたという。そのとき町として、そういう確認というか、町民にやっぱりある程度知らせれば何かそういう方法ってないのかなと。非常に危険なそういう状態のとき、例えば国道がとまったよと。この前もそうでしたけれども、全くテレビで確認するのがいいのか。例えば消防の施設を使った中で国道227号線が通行どめになりましたと。その後、すぐ落部線も駄目になったと、それから木古内に抜ける線も駄目になったと。何か松村議員は松前にかかって帰ってきたと、300何十キロあるでしょう、回れば。 ですから、町民にそういう連絡方法、今ネット使えばというふうに答弁していたんですけども、何か町として町民に今、国道227号線が通行どめになったよというふうな連絡というか、何というか、広報できないものなのかなというふうに思って、大変危険なことなので、もし町と
---------------------	---

委員長 副町長	して今後、そういう場合の対応というのは何か考えていくべきではないかと思うんですけども、どうですか、副町長。 副町長 まず、国道の通行どめにつきましては、これはいわゆる連絡協議会みたいなものがありまして、事前にとめる場合には関係各市町村に連絡し合うということになっております。なっておりますけれども、例えば市の渡のほうでとめたときには、あっちは開発が違うわけです。こっちは道路事務所が江差だけでも、あっちは違うということで、あっちでとめたときに一度厚沢部町に連絡がなかったということがありまして、それは後でどうなっているんだと指摘したら、開発のほうで謝りに来たということもございます。 それと、道路をとめるときは、道路管理者がとめるときと警察がとめるときもあるんです。警察がとめるときもあって、それがわからなくて、ホームページにも何にも載っていなかったけれども、道路はとまっていたということもありまして、それから、その指摘以来、警察も含めた中で災害等があったときには連絡し合うという体制を構築したところでございます。 ただ、１００パーセントその災害等があったときに対応できる訓練もしているんですけども、１００パーセント動くかどうかというのは動くようにしなければならないんですけども、そういう状況にあるということでございます。 町民に知らせるということでございますが、あの日のときは急に天候が悪くなったり何かしたわけじゃなくて、もう最初から出るなど、もう完全な暴風雨だよと、数年に一度の暴風雨だよという状況の中でございましたので、それはある程度、各自各自がやはり気をつけてもらいながら情報収集をしなければならないのではないかなというふうにも思います。
--------------------	---

委員長 中山委員	ただ、携帯電話のエリアメールというのがございます。町内だけであればエリアですから、町内にいる者だけであればそういう対応もできると思いますが、今の段階では、通行どめになったときには、うちのほうのホームページにすぐ載せるという対応だけはしております。その辺も含めてどういう体制がとれるのか、どういう周知の方法がいいのかを含めて、今後の課題になるのかなというふうにも思っております。
1 番	今、副町長が言ったように、町道のほうはどういう管理をしていたのかなと思って、大変心配していました。ということは、道道であってあの体制ですから、大変その辺の今、副町長は今後、冬場だけじゃなくて大水災害とかって、そういうときもそうだと思うんですけども、そういう通行どめだとかきちっとするときには、どう動いたらいいかということもやっぱり想定した中で、今後、防災対策を構築すべきでないかなと思いますので、今後、町民が命を失うようなことがないようにしていただきたいなというふうに思いますので、今後の対応策をきちっとやったりとっていただきたいなというふうに思います。
委員長 副町長	副町長 まずは、みずから危機意識を持ちながら、その日の状況等を考えることがまず大事であります。当然、道道等がそういう状況であれば、町道に入っていったらさらに悪い状況なんだろうなというのを推測しながら、用事がある場合には大きい道路、大きい道路を走っていくという考え、まず自分で考えるのが必要だと思います。町としても、最善の方法を考えなければならないというのは十分理解しておりますので、その辺もあわせて住民みずからの危機意識を持ちながら、災害のときには対応しなければならないという喚起も含めまして対応してまいりたい、考え

委員長 中山委員 委員長 中山委員	てまいりたいと思います。 1 番 今回、土木費と消防費とちょっと重なるんですけれども、よろしいですか、委員長。 関連あれば。 ということは、予算書を見ると、今、Jアラートの問題ですけれども、これは今回、消防費の中で改修するということで載っているんですけれども、たしか副町長、山崎さんの質問でしたかに答弁しましたけれども、このJアラートの、もう来たとき、鳴ったときは遅いよと、確かにそういうことなんですよ。遅いものを今何でやらなければならないのかなと思うんですけれども、ある程度の改修をするということで、それを消防施設で消防の今の吹鳴施設で対応するよということなんですけれども、ちょっと心配になるのは、先般、館町で火災があって亡くなった方がおりました。そのときに、風向きによっては今の消防施設ではわからない状態のところ結構あるんです。ですから、そういう部分を確保した中で改修工事を進めるのであればいいんですけれども、今の状況下の中でやるということは、全町民に知らせることのできない状況になり得ないかなという心配をしています。 Jアラートが鳴ったときには、逃げる場所、避難場所ですね、頑丈な施設にといいますけれども、町内でいったら副町長、どこを意味して頑丈な建物という、避難場所として考えていますか。私はないんでないかなと思うんですけれども、その2点について説明していただきたいと思います。 中山委員、その消防施設というのは吹鳴装置のことですか。 そうです。
--------------------------------------	---

委員長 副町長	副町長 Jアラートの更新ですけれども、これは耐用年数等との問題があって、単純に更新するというものでございます。Jアラートは、消防庁が発信してから一、二秒で市町村に届くわけでございます。それを更新すると若干スピードが上がると言っておりますが、さほど影響はないんだろかなと思っております。それを今の状況では吹鳴装置でつなぐ、あるいはそのときにはもうJアラートが発信しますと、テレビ等、携帯電話等、町村が何もしなくてもつながるようなシステムになっておりますので、実際は町が何も動かなくても、ミサイルの場合等はそういう確保につながるような状況でございます。 それと、あれはミサイルが飛んできた場合は、今よりも頑丈なところという意味だと思います。ですから、実際は毛布等、頑丈な建物がない場合には窓から少し離れる、あるいは毛布等をかぶるというような、あれは朝方に飛んで来ることが多いので、そういうことでありますが、前も言ったとおり、ミサイルが発射してからJアラートが鳴るまでは4分かかったわけです。この上空を飛ぶのは七、八分でうちの上空を飛んで行ったわけです。あれは角度が高いから七、八分かかったんであって、あれがちょうどここに落ちるとすれば六、七分でここに来ると。4分引くと2分くらいしかないわけです。もうそうなると核シェルターだとか自宅に持っているとか、そういう対応しかあり得ないわけです。あとは外交で何かいい方向に行くようでございますので、ミサイルを考えた対策というのはなかなか大変だとか、あるのかなと思っております。
委員長 中山委員	1番 今、副町長が答弁したとおりだと思うんです。例えばJアラートが鳴ったからって、もうそのときは既に遅いのかなというふうに思って、北朝鮮の場合は、何か地下壕を掘ってすぐそこに逃

委員長 副町長	げるような、日本でも何か東京都あたりは地下のそういう空間というのは作ってあるみたいですが、余り我々国民は知らない世界なのかなと思うんですけれども、それは別として、一つ今、この改修工事をやる場合に、その町内全域の今の消防施設で完全にきちっと町民に知らせることができるのかどうかということをやっぱり調査した上で、もしそれができないのであれば、ある程度、追加でその施設を作るべきではないかなと思うんですけれども、多分それはお金がかかるから、また駄目だよということになるのかなと思うんですけれども、やっぱり町民のそういう知らせる段階としては、今のところはこれしかないわけです。最近の質問にもあったとおり、駄目だよということなんだよね。 私も前に言ったことがあるんです。ああいうすぐ全戸にわたるように施設をとというのは、何億円かかるから駄目だと町長は言いましたので、今の消防施設間であれば、やはりもう1回きちっと調査した中でやるべきでないかなというふうに思いますので、その辺についての考えがあるのかどうかお聞きしたいと思います。 副町長 Jアラートの更新というのは、役場に1台パソコンがあるだけなんです。ですから、ここの工事請負費の中で500万円くらいありますけれども、このほとんどがここの蓄電池の交換費用にかかっているわけで、パソコン1台を取りかえるだけの話でございます。 それと、消防吹鳴装置につきましては、あれを整備するときに7億円くらいかかったと思いますけれども、あれを整備するときにどこまで聞こえるのか等を調査して設置しているわけですので、風向き等で聞こえないときがある、あるいは、気密性の高い家だと聞こえにくいとか、いろいろありますけれども、同時にあわせて、必ず何らかのテレビなりラジオなり携帯
--------------------	---

			電話なりで連絡が行くということでございます。 それと J アラートでない災害の場合、地域的な場合、ここら辺だけの災害の場合には、それとは別に、前も説明しましたが、L アラートという町村が発信できる装置がございます。それで発信しますと、即テレビ局、ラジオ局等にも携帯電話にもつながりますので、それで対応していくということでございます。吹鳴装置とあわせてそういうので対応していくという考え方でございます。 前も総務課長が答えておりましたが、今の行政無線というのは移動系で、車についている。簡単に言えばトランシーバーのようなものがございます。それは導入当時は大変画期的な装置でございましたが、導入してからもう 20 年もたつわけでございます、そろそろ更新時期なのかなというふうに考えております。それを更新するとしますと、同じタイプで更新しますと 4、5000 万円かかると。あるいは先ほど一般質問等でもありました固定系といわれるものにしますと、5 億円以上かかって、その維持管理費もどれくらいかかるのかなというところもございますので、なかなか各戸にまでつけて云々というのは、災害の危険性等もわかりますけれども、頻度等を考えますと後回しになる事業なのかなと、もっと先にやるのがたくさんあるのかなというふうに思っております。
委	員	長	ほかにありませんか。
委	員	長	7 番
只	野	委 員	151 ページの橋梁長寿命化工事費なんですけれども、1 点、館町のほうの城北橋が入っているんですけれども、これは 30 年度中に完成する工事費なんですか。
委	員	長	建設水道課長

建設水道課長	ここに出ています5, 800万円で一応1年間で終わる予定ですが、国の補助金のつき方がま だはっきり配分が来ていませんので、もしかすると補助金が来なければ2年にまたがる工事にな ります。一応、長寿命化点検がこの2月28日に終わりました、その結果、56橋の点検をして 17橋くらいが3と4という、これはホームページにもう既に公表していますが、3と4という 評価で出ていまして、それから4の評価のところはもう通行どめ処置、本当の山の奥の奥で、も う林道でゲートが閉まっている先の橋なので、何も支障がないんですけれども、そういうことで 残りの15橋のうちあと2橋ちょっと頻度のないところで、13橋については、これも10年間 かけてこの長寿命化工事をやっていく予定で、利用頻度だとか緊急性の高い橋から始めていくと いうことで、今回、新年度、城北橋の工事を計上させていただいております。それで、その次に 委託料で、ここに資料に出っていますが、次は目名橋の実施設計の委託をかけて、評価3になっ ているところを2とか1に健全化していこうということで、今後10年間橋をやっていくのにたく さんお金をかけるわけにもいかないので、大体年間6, 000万円くらいの工事費で平準化させ て13橋をやっていく計画で、一応補助金は65パーセント国のほうから来ますので、大体 4, 000万円くらい補助金来て2, 000万円くらい町費ということで、平準化して3評価の 橋を随時長寿命化していきたいというふうに考えております。 以上です。
委員長 只野委員	7番 ちょっと私は防護柵の取りかえというのが出ているんですけれども、防護柵というのは高欄と 違うんですよね、これは。
委員長	建設水道課長

建設水道課長	基本的には高欄のことです。
委員長	7 番
只野委員	防雪柵のことでちょっとお聞きしたいんですけれども、今年2月でしたか、中山さんのところの上の山ですか、あそこでそれこそホワイトアウト状態のときに何か衝突したということで、あの防雪柵をもう少し事故のあったあたりまで延長するという考えはないですか。
委員長	只野委員、それは国道なので、町道ではないので関係していませんが。
委員長	建設水道課長
建設水道課長	その件は国道なので、うちの防雪柵ではないんですけれども、中山議員からも御指摘いただいて国道開発局のほうに要望、いろいろやり方があるんじゃないかというアドバイスを中山議員からもいただいていますので、その旨は開発局のほうには要望は出したいというふうに思っております。
	以上です。
委員長	7 番
只野委員	鶉のカンペシーノから新栄に向かってシストセンチウというのを発注したものに防雪柵があるんですけれども、今、これが議会が始まるときに一生懸命解体しちゃったんです。それで、きのうあたりから何か新しい防雪板をまた設置しているんですけれども、あれは何のためにやっているんですか。
委員長	只野委員、それも道道のため町道ではないんですけれども。建設水道課、答弁できますか。
委員長	建設水道課長
建設水道課長	道道であれば、ちょっとすみません、わかりません。

委員長 中山委員	1 番 今、只野議員が言ったように、上の山地区、私の、ちょうど大変危険なところなんですけれども、1 日に函館バスが午前中と午後からと、2 回も同じところで事故と。もう走って行って見たらぶつかって初めてわかったというくらい、かなり吹いていたそうです。今言うように、私のところがやっているところから、鶉側のほうなんです、その事故があったのは。そこはちょうど切れるものですから、すごい掘り割りになって吹雪がすごいんです。それで同じところで2 回やったということで、行政相談員の替地さんに頼んで、昨年度だったか、あそこは改良なりませんかということで届けました。そしたら警察署は、高田議員の話では、あそこは何の問題もないと。問題あるから事故が起きるんだろうなと思うんですけれども、その対応策はないということなんですけれども、実はあそこは私のところからまだずっと鶉側に防雪柵があったんです。ですけれども、地主の人が、大変設置料が極端に安くなった、10 分の1 くらいになったんです。それと春、雪解けが進まないということで、地主の人が断ったんです。私のところも国道沿いにきちっと設置してやると。前は畑の中にやっていたんです。ですけれども、それをやろうと思えばできると思うので、ぜひ町のほうからお願いした中で、危険な場所ですので、こちらはあと3 回でしょ、事故があったの。ですから、ぜひ設置してもらうように町からも働きかけてほしいなと。 今、行政相談員のほうにも、もう1 回出してくださいということでお願いしてあります。
委員長 委員 副町長	答弁できますか。 副町長 そういうことも踏まえて、年度明けますと開発のほうも新年度の事業の説明に参りますので、そのときには強くそういう要望を伝えて、事故の状況等も踏まえて対応してほしい旨話します

委員長 山崎委員	し、もし、土地の問題があるのであれば、町からも開発等あわせて協力して積極的に働きかけをしてまいりたいと思います。
委員長 山崎委員	9 番 1 5 2 ページの報償費の関係でありますけれども、除排雪作業による物損事故補償費 3 0 万円というふうにありますけれども、具体的に過去にどのような事例があったのでしょうか。そして、これは対象というのは役場が実際に自前でやっている除排雪の関係があるのか、それとも、また我々はかなりの部分で委託しているわけですから、そこまで範囲が広がっているという補償というのか、その辺、ちょっとお知らせ願います。
委員長 建設水道課長	建設水道課長 これにつきましては、直営でやっている 2 台の、万が一、事故が起きた場合に充てるためのもので、今のところ過去ここ四、五年くらいは使ったことはないんですけれども、その前、ちょっと記憶に、今すぐ答えられないんですけれども、例えばこの間、夏にこっちの町道維持費で補正したような感じで、車同士ぶつかったとか、うちの責任でぶつかったとかというときに使うやつで、ちょっと過去の分は後で調べさせていただきますが、ここ四、五年、これは計上はしていますけれども使ったことはございません。
委員長 山崎委員	9 番 直営の場合は今説明のとおりだけれども、そのほかに除排雪を委託して排雪なんていうものはかなりの台数、業者をお願いをしている。それは契約しているわけですから、その契約の条項の中には、もし物損事故が起きた場合に自前でちゃんと処理しなさい、そういうことになっているんだろうと思いますけれども、ちょっと確認のために、それはいいですね、そういうことで。

委 員 長 建 設 水 道 課 長	建設水道課長 そのとおりです。委託ですとか、極端に言えば工事請負費とかで、そのような形で工事なんかで事故を起こした場合は、もちろん受けているほうが全て事故処理をするということで、町から持ち出しということはないことになっております。 以上です。
委 員 長 松 村 委 員	5 番 除排雪のことなんですけれども、きのう質問したのは、3月15日から春あけやると聞いていますけれども、こういう年はもう少し早くやったほうがいいんじゃないかと思うんですけれども、その辺の考えはどうか。
委 員 長 建 設 水 道 課 長	建設水道課長 少し暖気になって、少しやわらかくなってからというイメージで15日からですけれども、実際にはもうやらなければならないということで、本日からいけるところはやり出しております。
委 員 長 松 村 委 員	5 番 今のあゆみのあそこが、まだ半分ぐらい、センターラインまでまだ雪がたまったんですよ。前は排雪したんですけども、今もまだ増えてありますので。それと農協の倉庫のほう、あそこは中学生が今、大変学校に通うのに使っている道路だけども、あれも半分まで雪があるんですけども、まだその途中でちょっと氷があるものだから、中学生は舗装の部分を歩くわけです、滑るから。あれも早目に取りっておかないと、恐らく誰かから入ると思うんですけれども、その辺もちょっと見回って、この近くだけでも。子供たちが歩くところを早目にきれいに取ってもらわないと困りますので、ひとつよろしくお願いします。

委 員 長 山 崎 委 員	9 番 予算と直接的なかかわりはないんですけれども、排雪ということでちょっと課長にお聞きしますけれども、セイコーマートですか、セブンイレブンかな、あそこのちょうど信号のところは両側がかなり堆積して道路が狭くなっているんです。あれは開発ですか、町のほうの責任ですか。あの指導というのはいないんですか。大変 1 車線みたいになって交差もできなくなるし、危険な状態になっているんですけれども、あの辺のところはどういうふうに見ていますか。
委 員 長 建 設 水 道 課 長	建設水道課長 セイコーマートのところだと思うんですけれども、町道側のほうはうちのほうの管轄で、国道側は国道の管轄で排雪もやってはいるんですけれども、指導というのはいかなるような指導のこと。
委 員 長 委 員 長 山 崎 委 員	委員長を通してからの発言をお願いします。 9 番 行ってみたらわかるんだと思うけれども、交差するような、もう雪で狭められているんで、あの信号からは町道だと思うんですよ、こちらのほうですから。狭くなっているものですから、やっぱり信号が変わって交差するのに大変不都合ができるんです。道路が狭くなってしまっている、雪のために。だから、それは排雪したほうが私はいいような気がしますけれども、それでもまだ解けるまでそのままにしておくのか。あれだったら道路管理上の管理責任があると思うんですけれども、どうですか。かなり状態が悪くなっていますよ、今。
委 員 長 建 設 水 道 課 長	建設水道課長 先日 5 日か 6 日くらい前には、全部取らないで半分くらいまでは取って投げたんですけれども、こっち側の山田床屋さん側ですね。あっち側のほうを、1 週間くらい前だったと思うんです

委員長 山崎委員	が、そこを指示して排雪はしました。 9 番 何かこれ予算委員会でちょっと場違いな発言になるかもしれないけれども、土木という感覚で受けとめてほしいんだけど、だんだん道路が 2 車線のやつが 1 車線になっているんです、両側から狭められて。それを排雪して半分になったかもしれないけれども、それがまだ依然としてそういう状況です。だから、あれはやっぱり危険だと思います。そうなれば、道路の管理者責任というふうになるんじゃないですか、もし万が一何かあった場合は。だから、あれは何とかしたほうがいいと私は思いますけれども。
委員長 建設水道課長 委員長 山崎委員 委員長 委員長 建設水道課長	建設水道課長 うちの雪については、速やかに排雪するようにいたします。 9 番 ともかく誰か行って見てきてください、ずっと狭くなっている。 建設課長、それは 3 月中の今期の予算で処理できる話ですか。 建設水道課長 この間、あそこの警察の前と、それからこっちの先ほど言われた山田床屋さんの前とはやって、あと残りについても今、あの付近の排雪、ためているところ、その排雪をしなければなら ないときに取りたいと思います。
委員長 山崎委員	山崎委員、よろしいですか。 よろしいですかって、私がやるわけではないから、とにかく職員が行って状態を見てくだ さい。大丈夫だと思ったら、それで結構だと思うけれども、私は危険だなと思って。あそこの大体

		信号、すぐ切りかえしても交差できないですよ、こっちから行くのと。そこまでだんだん雪が狭くなってきているし、そして、今度は今、残っている部分が凍っているんです。だから、縁まで行くと滑って、そういう状態もありますので、ちょっと危険だなと思っていますので、できれば対処してほしいなと思っています。
委 員 長		ほかに土木費についてありませんか。（ありませんの声あり）
委 員 長		それでは、次に進みます。
委 員 長		9 款消防費について、1 5 8 ページから1 6 0 ページ。ありませんか。（ありませんの声あり）
委 員 長		次に、進みます。
委 員 長		1 0 款教育費について、1 6 1 ページから1 9 2 ページ。
委 員 長		1 番
中 山 委 員		教育長の教育方針の中で、今年度から厚沢部小学校においてコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）というのをスタートさせますということなんですけれども、これは具体的にどういう内容のものなのか、説明していただきたいと思います。
委 員 長		教育委員会事務局長
教 委 事 務 局 長		コミュニティ・スクールにつきましては、説明資料の事業内容のところにも概要は示しております。学校運営、それから学校の課題に対して広く保護者や地域住民が参画できる仕組みづくりということで、具体的には学校運営協議会を設置して、保護者や地域の意見を学校運営により反映させていくという目的になってまいります。 それで、中山議員がおっしゃるとおり、平成30年度から厚沢部小学校がこのコミュニティ・

委員長 中山委員 委員長 教委事務局長	スクールを導入するということで、平成２９年度から準備を進めて、その前段で行う推進委員会というものを、また組織して２９年度中にもどういう組織であるべきかとか、どういう子供たちを育てていきたいかとか、そういう熟議という、そういう経過も、今２９年度に行ってきたところです。 ３０年度、具体的には学校運営協議会の規則というものも教育委員会で制定しまして、それに基づきまして４回ほどこの運営協議会を開催する計画でございます。その学校運営協議会の会員につきましましては、従来からの学校評議員の方でありましたり、ＰＴＡの方でありましたり、あと学校の職員の方、学校長と、教育委員会でいきましたら生涯学習推進アドバイザー、いわゆる学校指導主事的な職務をされる方、そういう方が一応構成員として入っていく予定でございます。 １番 参考までにお聞きしたいと思いますけれども、今、町内の小・中学校において、いじめとか不登校とか、そういう部分の教育委員会で押さえている事例というのはあるんですか。 教育委員会事務局長 教育委員会のほうでは例年いじめ実態調査というのも道教委のほうから通じて、各学校のほうにも行っております。その中ではいじめ自体はないということになっております。あと、各学校におきます不登校的な案件につきまして、登校渋りですとか、そういったケースにつきましては、何件か、校長会におきまして情報交流ということで、今この子供がこういう状況ですというような気になる子については、情報としていただいております。そういう個別のケースの子につきましては、先ほど言いましたように、教育委員会の指導主事的な役割を持ちますアドバイザーのほうで、定期的に学校のほうにどのような対応をしているかということ、その子が現状どうい
---	--

委員長 中山委員	う状況かということも確認しながら、一応情報を共有しているところでございます。 1 番 今、高野さんのほうから説明があったのは、不登校については何件かあるということは、実数としてそういう不登校の子が町内に何人かいるというふうに捉えていいんですか。
委員長 教委事務局長	教育委員会事務局長 実数といいますか、実際、1 カ月に出席日数が1 日、2 日であったりと、そういう子供は実際におられます。ただ、そういう子についても、先ほど言いましたように、学校におきましては継続的に担当の教員を通じて、その子にアプローチをとっていたり、保護者の方と面談したりということで対策は講じております。
委員長 中山委員 委員長 教委事務局長	1 番 実質何名ですか。 教育委員会事務局長 実質、今、そういう不登校ぎみですねということで、出席日数などが非常に少ないと言われていた方につきましては、私の記憶だと2 名おられたかなと思います。
委員長 中山委員	1 番 私が聞いている中では、内容的には個人情報があるから、その辺については話せないと思いますけれども、問題は、過去にも鶴中学校で私の友達の娘さんが不登校になったということで、小学校から中学校に行ったときに環境が急変した中での先生の対応が悪いんでないかなというふうに私は思っているんですけれども、教育委員会の中でこういう問題に対してきちっとやっぱり対応しているかといったら、私はもうちょっと親身になって対応しないと解決できないんでないか

委員 長 教 育 長	など。その子にとっても将来かなりの重荷となっていくということを見ているので、教育委員会として今回、どうそれに対して対処したのか、その子が今どういうふうな状況に、いい方向に進んでいるのかどうか、それについて、もう1回説明していただきたい。 そして、今後のことですので、やはり重要なことだと思います。今これを出さないと多分、これはわからないうちに終わってしまうということになると思いますので、今後、こういうことに対しての、うちの町としての教育委員会としての対応をきちっとすべきだと思いますので、それについて、もう1回説明していただきたい。 教育長 まず、中山議員御指摘の提案、まさにそのとおりだと思います。まず、非常に今、先ほど来、御指摘ありましたコミュニティ・スクールの件も、またこういったいろいろな問題といえますか、自分自身困ったことを抱えている子供たちのことを含めて、そして、また厚沢部小学校のほうでは、コミュニティ・スクールと同時に、学校力向上に関する総合実践授業というのに本年度より入ります。さらには、議員、多分御指摘で視野の中に入っているのは、中学校の統合、新生厚沢部中学校のことだろうと思うので、まさに御指摘の点で少しだけ何点かに分けてお話しします。 まず、今一番近いところから、子供たちの情報とか何か起きたときの対処をどうするのかということで、実はもう本当にごく最近、私が来てからも数度の校長会、教頭会を開いておりますが、その際に話題に上がる子供たちを実は指示をしまして一覧にしております。今ほぼでき上がってきております。例えばどの小学校の何年生の何という子が今こういう課題を抱えていて、そして今、こういう状況にあるというのを、その都度、校長先生たちはその場で口頭でお話しされ
-----------------------	---

るんですけれども、それはきちんと文字にしてデータに残してまとめていかなければいけないと。そうでないとスピード感のある対応はできなくなると。その延長上に実は統合中学校のことがございまして、これは間違いなく新生厚沢部中学校で3つの中学校の生徒が新しい学校を作るということで、私も事あるごとにとにかく話をしているんですけれども、ただ、やはり実際、鶉中学校、館中学校の子供たちなり保護者の皆さんは不安だと思うんです、距離をかけて来るわけですから。

ですから、そのことは実は新生厚沢部中学校の校長先生、一応もう内定ですのでお話ししますが、けれども、初代校長先生には、まず今、人事の、もうきょうですけれども、内示が出ますが、それが出た後すぐに動いてくださいと。3中学校のいわゆる校長先生、管理職ですね、それから生徒指導担当、それから担任、すぐに集まって情報をとにかく共有して引き継いで、それをまとめてすぐに生かしてください。そのまず情報を共有するところから始めないと何もできませんということを、今まずデータ化したり共有することにすぐに動く、まさに御指摘のきょうなんです、きょう10時以降に。それを動いてくださいという話をしています。それが御指摘のとおり子供たちを救うところにいくであろうと。

それから、3点目になりますけれども、実際に小学校、中学校とその不登校、いわゆるいろんな要素が実は絡んでおります。WISC検査でありますけれども、いろんなもしかしたら別な意味での障害の傾向もあって学校に行けない子であったり、本当に人間関係が行き詰って行けない子であったり、いろんな要因はあると思うんです。それも全部、校長、現場で押さえております。その上でとにかく定期的に対処してアプローチをして、保護者もそれを理解をされていて、そして、病院とも連携をとりながら、次の年度にはどういう動きになるかということも、全部学校

委 員 長	並びに教育委員会は踏まえておりますので、その点は御指摘の点のよりスピード感を持って対応することと情報を共有することと同時に、ちゃんと三者、保護者、本人、学校が理解の上で進めているということで御理解いただければと思います。よろしいでしょうか。 審議の途中ですが、休憩して昼食といたします。午後は１３時から再開いたします。 （１２：００）
委 員 長	午前中に引き続き会議を開きます。（１３：００）
委 員 長	１０款教育費から質疑を続行いたします。
委 員 長	１番
中 山 委 員	午前中の続きになりますけれども、このコミュニティ・スクールは厚小だけということで、今回、試験的に多分やるのかなと思うんですけれども、具体的に新生厚沢部中学校は３地区が今回は一緒になるということで、上ノ国中学校も統合してから大変荒れた時期がありまして、それはやはり統合した時点では、各地区ごとの風土といいますか、習慣といいますか、そういうのがやっぱり父兄が合わないような状況で大変もめたという話も聞いています。そういう中で今回、やはり中学校にもなお必要ではないかなと思うので、その辺のこの協議会制度を厚沢部中学校にも持つべきでないかなと思います。 それと、不登校ですけれども、やはり私たちはきょう初めて聞いて、不登校がいるんだということで確認したんですけれども、町長、知っていましたか、その不登校、我が厚沢部町内に何人か不登校の生徒がいたということでございますので。それでは今後、やはり教育委員会としてしっかり対応していただきたいということと、その子供たちを路頭に迷わせないような指導をしていただきたいというふうに思います。

委員 長 教育 長	それともう 1 点お聞きしたいのは、今回から新しい教科として道徳という部分が教科の中に入ってきます。我々が道徳というと何となくどういう教育するのかなということで心配するのは、例えば戦争ありきの今の朝鮮問題もありますけれども、道徳というこの教科を作るとということ自体の意義ですね、厚沢部町としてこの道徳という教科を子供たちにどういう教育をするのか。それについてちょっと説明していただきたいと思います。 教育長 まず、新しい教科、道徳の件でございますけれども、新学習指導要領の中で、小学校は平成 3 2 年度、それから中学校が平成 3 3 年度に全面実施になる中で、新しい教科、道徳ということが盛り込まれているということ、実は議員御指摘のとおり、教育行政執行方針の中でも申し上げましたけれども、改めて子供たちのいわゆる道徳観といいますか、もっと言いますと、キャリア教育やさまざまな活動全部がリンクするような形でいわゆる望ましい倫理観の育成に向けた、まずはしっかりと位置づけをしたというところが、簡単な言い方で申しわけないんですけども、特別の教科、道徳という新しい教育課程での位置づけになろうかと思います。 これにつきましては、各学校、小学校、中学校ともに、中学校は来年度から、小学校はもう今年度から取りかかっていくということになります。実はこういったこともさまざまな教育活動とはかかわり合いながらやっていくことになるんですが、先ほどコミュニティ・スクールの件と実は大きくかかわってくることございまして、ちょっと先ほどの補足ということで、コミュニティ・スクール自体がもともとは御存じのとおりといいますか、アメリカの経済恐慌のあとに社会構造を変えるという仕組みの中で生まれたもので、日本では東京の五反野小学校でしたかが初めてで、ただ、それもまたちょっと取りかかりは早かったんですけども、根づかずに、今、いわ
----------------------	---

ゆる地教行法を変えて、教育委員会が主導で各学校ではコミュニティ・スクールを設置しよう。その目的は何かといいますと、地域の中の四者ですね、学校、保護者、生徒、そして教育委員会、その四者が一つになって、その執行方針の中でも申しあげましたけれども、子供像といいますか、それを共有して、その中で法律的に権限を持った運営協議会が、校長の経営方針、運営方針でありますとか、さらにはこれは任意ではあるんですけども、教員のいわゆる人事でありますとか、そういったことに法律上、きちんと後ろ盾があつての権限を持った進め方ができるようになると。

これは非常に実は今までありました学校評議委員会でございますとか、あとは学校評価でありますとか、それをこの学校運営協議会が一手に担って行うことができ、実は校長の立場からすると大変ありがたいシステムなんです、これは。本当に大変ありがたいですし、後ろ盾を校長が得られるといいますか、高等学校でも中学校でも校長は結局孤独なものですから、その中でしっかりとしたある意味、後ろ盾をもらえるといいますか、そういう位置づけで大変やりやすいと。

実は、この平成30年の1月31日現在の北海道の幼稚園、認定こども園も含めてから高等学校、特別支援学校まで含めた設置学校数は、227に上ります。ですから、もう約15パーセントはまずは設置していこうという動きの中でのことになっておりますので、その中で先ほど道德の件に戻りますけれども、これは本当の意味でさまざまな教科書もありますけれども、ちゃんと教科として定めているので、しっかりとした教科書があつて、その中でさまざまな体験活動や、それから今のIOTですね、それを生かしながらもいろんな活動をしていくと。その中で望ましい倫理観を作っていくというところでございます。

最後に、先ほどの厚沢部中学校においてのコミュニティ・スクールの件で最後ちょっと閉じた

委 員 長 町 長	いと思うんですけれども、おっしゃるとおりで、今後、厚沢部小学校での仕組みを作った暁には、それを生かしながら新生厚沢部中学校でも作っていききたいと思っております。例えばいい例が、この道南であれば知内町が、まず初めに、平成２６年に学校運営協議会、知内高校で設置をしています。それをもとに平成２８年には、町内の小学校、中学校、幼稚園、その４カ所で学校運営協議会、つまりコミュニティ・スクールをスタートさせる。こういった例もございますので、本町におきましても、その動きを倣いながら、また、しっかりとした情報を入れながら望ましいあり方、またスピード感を持って取り組んでいきたいと思っております。 以上です。 町長 １点目の先ほどのお話ありましたように、統合中学校によって、環境の変化によって子供たちの非常に生活環境が危惧されると、そういうふうな話の中で、確かに我々もこの統合という段階では、そういうこともあり得るだろうというふうに考えておりまして、そのためには一つの方法として、今回の統合に伴う教員の異動、この人事異動にかかわる厚沢部中学校の体制をきちっと確保したい、こういうことから檜山教育局の局長に対して、現館中、鶉中からのそういう優秀な生活指導教諭を厚沢部中学校にも異動させてほしいと。全く知らない先生がいなくならんように、必ず今までの学校の館中、鶉中の先生方が子供たちに毎日顔を接しられるように、そのためにも、そういう先生方を異動の中で配置をしてほしい、こういう内々の願いはしてあります。そのことによって館、鶉の子供たちは毎日、従来からの先生の顔を見るわけですから、そういう安堵感の中で学校教育ができるだろうというふうなことをしております。 それから、２つ目の不登校を知っているかと、正直を言いますと私は知りませんでしたけれど
----------------------	---

委員長 中山委員	も、うちには不登校なんてないなというふうには以前から思っていましたし、前の教育長からもそのような話は聞いたこともございません。もしあるとすれば、早々に対応を考えた教育体制を考えたはずでありますけれども、私は今、中山委員から言われて、えっという思いで聞いていましたけれども、いずれにしても、そういう不登校がある、あるいはこれからも出るというふうなことになりますと、今、国が教育基本法の改正をしたことの意味は、一番先に、子供のいじめ、子供の不登校、こういうものを解消させるための基本法の改正でありましたから、そのことによって教育委員長制度を廃止して、町長が教育委員会に首を突っ込むというふうな体制になりました。 先般２月８日、厚沢部町の総合教育会議を開きました。町長が入って、いずれにしてもそういう町内からの不登校、あるいはいじめ、あるいは子供たちの事故、こういうものを防ぐためにも、連携した中で、今まで以上に綿密な体制をとると、こういう協議をしたばかりで、いずれにしても、不登校だとか子供のいじめというものは、都会であっても田舎であってもあってはならない話でありますから、これは親と学校側と教育委員会側と三者で対策を講じれば何とでもなると、こういうふうに思いますので、我が町の不登校がもしあるとすれば、早いうちに解消できるような、解消するためにはどんな手段があるのか、こういうことも含めた体制を図るためにこの総合教育会議というのを開いておりますので、恐らく今まで以上に私は教育体制というものは効果が出ると、こういうふうに思っているところであります。 １番 町長が不登校について知らなかったというのは、大変ちょっと驚いているんですけれども、私は知っていたのかなというふうに思っていましたけれども、実際あったわけですので、これは今
---------------------	--

委員長 教委事務局長	後ないようにきちっと新生中学校においては、今、教育長、このコミュニティ・スクール、ぜひ設置した中での対応をしていくべきでないかなというふうに思います。 今後、やっぱりそういうふうなことのないように、我々も心配しているのは、最初が肝心だと思いますので、その辺をきちっと今、町長、かなり厳しいことを言っていましたので、大丈夫かなと思いますけれども、ひとつ新生中学校になって、町長は開校式というのはやらないんですか。 教育委員会事務局長 新生厚沢部中学校の開校式については、入学式が予定されている４月８日に、その日に挙行したいということで計画しております。
委員長 中山委員	１番 それは何か儀式とかそういうのは全くなくて、新しくできましたよ、はい、というようなことで、普通の入学式と同じということで捉えてよろしいですか。
委員長 教委事務局長	教育委員会事務局長 一般的によく行われる形なんですけど、それにうちがまたどういう何か別な儀式的なものを加えるかもしれませんが、普通は、町長のほうから開校宣言というものをいただきまして、その後、新しくできた校旗を町長から新しい学校長へ授与という形で、その２つが開校式の儀式の中身になります。
委員長 中山委員	１番 何か新生中学校ということで大変我々も期待して、この学校に対していろいろと今後、やはり例えば校歌なんかも聞きましたけれども、生徒の反応はどうだったのかというような感じも受け

委員 長 教 育 長	ていますけれども、教育長、道徳についてですけれども、やっぱり従来、道徳によってかなり教育というのは、その子供たちの教育に影響すると思うんですけれども、厚沢部町らしい子供たち、生徒を育てるというのを、ぜひ当町ならではの、そういう厚沢部町の子供たちだなという特色をつかんだ子供たちの学習というんですか、そういうのをやっていただきたいなと思いますので、その辺の考え方、さっき教育長が言っていましたけれども、今までは子供たちに対して厚沢部町らしいというのは余りなかったんですけれども、そこをどう当町らしい子供たちを育てていくかというのは、道徳によってかなり変わってくると思うんですけれども、その辺の考え方というのは、もう1回、ちょっと何かあったら教えていただきたいと思います。 教育長 中山議員の今の御指摘のとおり、その点はまず御意見をいただいたとおりに生かしていきたいと思っております。また、厚沢部町らしさというのは、先ほど来ありましたコミュニティ・スクールの学校運営協議会の中で、学校の運営に関して法的な後ろ盾を持つての意見を言うことができる。その中でいわゆる、実は私の思いも執行方針の中に少し添えてあるんですけれども、厚沢部町の大人がどういう考え方を共有して、どういう子供たちを作っていこうかというところにどんどん一つになっていけたときに、初めて生まれてくるものかなと。ですから、教科書があつての道徳という、特別の教科、道徳という授業は進められますが、それは一度にゼロから100にいけるものではないとも思います。 しかしながら、いつまでも置いたままでゆっくりでもないですし、きちんとスピード感を持って話し合いを持って進めていけるものと思いますし、また、そうしていきたいと考えております。
-----------------------	--

委員長 中山委員	いただいた時間のついででよろしいでしょうか。 先ほど来、ありました不登校の件につきましても、それは全く私の責任でございます。実は、それもあって、先ほど午前中、町長不在の際に御説明申し上げましたとおりに、現在の各小・中学校のいわゆるいろんな悩みや課題を抱えた、問題を抱えた子供たちを、まず詳細に情報データを集めて一覧にして共有して、その上で、まだ完全にでき上がってなかったものですから、それをもって教育委員会並びに町長に報告する予定でございました。御指摘のとおりです。 以上です。 1 番 もう 1 点だけ。あとは今、教育長が答弁したようにいい方向に進むんでないかなというふうに期待しています。 もう 1 点、過去 2 年前あたりから鶉小学校のスクールバスについて言っているんですけども、もう変わっているかなと思ったら、相変わらずそのスクールバスを利用していると、大変うちのほうは二十数年たっています、もう。そういう中で、なおスクールバスがそのまま使われているということは、ちょっと残念だなと思って、午前中に高野局長に言ったんですけども、ちょっと変えたいところもあるんだということでございますけれども、町長、これは子育てという部分からいって、子供たちに対する気配りといいますか、あの車はちょっともう平成 7 年か、もう 21、2 年たっています。そういう中で、あのときも言ったけれども、子供たちのためにもう少し快適な送迎やっていたきたいということで、いいような話をしていたんですけども、どうも前に進んでいないということなんですけれども、その辺について今後、そのまま行くのかどうか、お聞きしたいと思います。
---------------------	---

委員長 教委事務局長	教育委員会事務局長 鵜スクールバス２号車ですね、そちらについての御質問です。 中山委員おっしゃいますとおり、平成７年購入のスクールバスでございまして、既に２３年ほどたっております。それで２年前に具体的にもうさびが広がったり、ドアがあきづらかったりと、ちょっと実質、子供たちが乗りおりする面でも危険が伴うから、そういう中山議員からお話があったところですが、実際、走行距離につきましては、今年の１月末現在で５万７，９９０キロ、キロ数でいくとそんなにあれなんですね。１日１運行４０キロ程度なので、それだけの年数たってもそんなに走行距離は至っていないし、あと、そういうお話をいただいた去年の車検が一応平成２８年度にございました。平成２８年度に、また車検に上げるときに、通常的車検で点検いただく項目のほかに、どの車両もそうなんですが、特別傷んでいるところだったり、措置が必要な部分があれば、その落札された仕様の中に入れていって、常時その使用に耐える場合は車検を通してきたという経緯でございます。昨年だと思うんですが、そういうお話をいただいた部分につきましては、一応塗装のし直しであったり、バンパーの取りかえということで、一応小破の修繕はさせていただいて、現実的に運行上は、あと子供たちの安全上も一応問題なくは運行しております。 ただ、また３０年度に車検がございますので、２年車検なので、その車検の際に、年数はたっているけれども、まだ使用にたえるかというところも確認しながら計画をしていきたいと思えます。一応、周期的な町の計画の中ではスクールバスの更新ということで、こちらの更新のほうも計画はしております。ただ、それも状況を見ながら、その年度、年度で、来年度であれば３０年度、車検の状況を見て検討していきたいと思っております。
-----------------------	---

委 員 長 中 山 委 員	1 番 何回も言うのと嫌われますのでやめたいと思いますけれども、やはり子供たちに快適に学校に通ってもらえるという状況の中で、ぜひとも車検が来たら局長も乗ってみて判断していただきたいというふうに思いまして、これ以上やめます。
委 員 長 委 員 長 只 野 委 員	ほかにありませんか。予算審議の内容に沿った質問をお願いします。 7 番 1 9 2 ページの 1 3 節委託料なんですけれども、パン特殊輸送委託料、金額はあれなんですけれども、パン特殊輸送、これはパンをどのようなもので運ぶんですか、ちょっと聞きたいんですけれども。
委 員 長 教 委 事 務 局 長	教育委員会事務局長 このパン特殊輸送委託料の内容でございますが、実際運ぶものにつきましては、給食センターに搬入させていただいているパンでございます。パンそのものでございまして、そのパンについては、木古内町のパン工場のほうで製造したものを、今、厚沢部町の給食センターのほかに乙部町の給食センター、それから江差町ほか2町給食センター、その3つのセンターでこちらのパンのほうを取り扱っています。このパンを運んでいただく際に、この配送委託料、さらに補足いたしますと、そのセンターによってパンを提供する曜日が違っております。だから、厚沢部町の給食センターだけ運ぶ場合には、その配送委託料というのは、また金額がちょっと高くなったりという、そういう単価が一応ございまして、それら毎週木曜日はちょっと高目の単価ですし、それ以外のパンの提供日については、通常の委託単価ということで積算させていただいているのが、こちらの委託料の内容でございます。

委員長 高田委員	3 番 説明書 4 1 ページのところのコミュニティ・スクールの説明があったんですけども、それはもうほぼ説明されたので、その上の学力向上対策事業の中の内容なんですけれども、電子機器を活用した云々ってありますよね。D S から始まったところのことだと思うんですが、具体的に視察を行った、で給食員のスキルを上げるということについてどういう内容でやっていくのかということをお教えてください。
委員長 教委事務局長	教育委員会事務局長 こちら学力向上対策事業の内容でございますが、まず、この学力向上対策に当たる部分の電子機器等を活用した学力向上という部分、この部分につきましては、前に教育長のほうからもお話がありました、厚沢部小学校が 3 0 年度、学校力向上に関する総合実践授業の実践指定校ということで指定を受けた中で、教育課程、指導方法等、それらの重点化を図っていくという取り組みの中で、具体的にはこの右側の備考の予算の内訳でいきますと備品購入費、こちら 9 2 万 7 , 0 0 0 円計上しておりますが、これはタブレット、いわゆるスマートフォンのかなりでかめのキーボードのついていない、そういう電子機器がございます。小学校のほうは庁内の無線 L A N 環境を全て整理いたしましたので、このタブレットを 6 台購入いたしまして、そういった指導方法を改善、授業に工夫を図っていくというのがまず 1 点、取り組みでございます。 あと、場所は具体的にまだ示してはいないんですけども、札幌方面のほうに各学校から 3 名、1 2 名、そういう先進地の研修視察を行う、それでスキルアップを図っていくという内容でございます。
委員長	3 番

高 田 委 員	わかるんですけれども、現実に関、もともとスタートがD Sだったのがタブレットになってきたと。今6台のタブレットを使用するということは、教員にタブレットをとということなんですね、当面。
委 員 長	教育委員会事務局長
教 委 事 務 局 長	委員おっしゃるとおりで、今6台というのは教員側の指導の教材として使うタブレットでございます。
委 員 長	3 番
高 田 委 員	ということになると、そのタブレットを使った指導というのは、今後、視察なり講習を経て、その内容を精査した上で、今度は子供たちにそれができるようにするという、そういう流れなんですか。
委 員 長	教育長
教 育 長	高田議員の今まさに御指摘のとおり、教員がいわゆる I C T機器を使って授業を行うこと、いわゆる皆さん御存じのアクティブラーニングをより進化させて、主体的で対話的な深い学びということ、これは実は新しい学習指導要領の中にアクティブラーニングという言葉は出てきてはいないんですが、実はそれをより進化させた形での教員の研修ということで、実はこの点につきましては、まさに御指摘の点が今後、子供たちのプログラミング教育が今後2020年以降、必修化に向けて動いていくこともございますので、その手前としては、まず教員がこのスキルを磨いて、さらにはできましたら、これまた皆様には御理解、将来的にはいただくことになるかもしれませんが、子供たち全員にタブレットを持って、いわゆるアクティブラーニングといいます。もっと言うとアダプティブラーニングという形がありまして、子供たちが、例えばある授業の中で

委員長 高田委員	タブレットを使って授業ができると、そのときには個別に個人一人ひとりがある程度進度で進めていくことができるような授業のあり方もあるんです。ですから、そういう子たちを作っていくためには、将来は教員のスキルも磨き、さらには子供たちの今度はプログラムのほうにも興味を持たせながらいじっていけるような、そんなこともちょっと視野に入っているというところで御理解いただければと思います。 以上です。 3 番 今の中身は了解いたしました。あわせて、教育長の執行方針の中に、各小・中学校にホームページまたはブログを開設云々と、管理職にメールアドレスというふうな言い方をしています。今まで考えればなかったんだなと思いながら、これは今後どういう要領で中身を進めていくのか、これもちょっと細かいところを教えてくださいたいと思います。
委員長 教育長	教育長 まず、ホームページまたはブログを開設しということにつきましては、本来であれば、全小・中学校にホームページを開設するように進めたいところなんです、なかなか物理的にホームページを作ることになると、私自身も副校長、教頭として校長もそうなんですけれども、管理職が、教員が忙し過ぎるのでなかなか教員が担当者も、そのホームページを作るところから更新するところが間に合わないということの実態も、私自身が見てきていることと、同時にブログというのが非常に実際に厚沢部町の総務課の担当者であったり、または自分の仕事以外のことであっても保育所のブログ、今、厚沢部町のホームページに上がっていますよね。ああいったことをスピーディーに発信するところから、まずスタートしたいなというところでの記載でございま

委員長 高田委員 委員長 教育長	す。 このホームページというのは、実は先ほど来質問ありました厚沢部小学校の学力向上授業、その中にホームページを作るということが条件の一つにございまして、それがありまして、実は当初、全小・中学校をブログに統一しようと思ったんですが、スタートするのは多分、説明会を行い、ガイダンスを行って、5月か6月ぐらいになろうかと思うんですけども、それに間に合うような形で多分、厚沢部小学校も独自のホームページを立ち上げていくことになろうかなということになってございます。それが1点です。 それから、各校の管理職にメールアドレス、これ実は今までは代表アドレスしかなかったんですけども、それがやはり人事関係のことで先ほど来ありました、子供の個人情報のことでありましたり、教育や教育委員会との連携をスピーディーに図るためにも、これはどうしても必要なということがあっての付与でございます。 以上です。 3番 もうちょっと今のメールアドレスに関して。ということは、管理職プラス教育委員会ですか、それとも教育委員会の限られたメンバーということになるんですか。 教育長 教育委員会は、私自身もメールアドレスを持っておりますし、ですから、校長と独自に私とやりとりもできます。また、教育委員会の各担当の代表メールアドレスもありますので、ただ、この目的は、やはり今、申し上げましたように、私と、また担当とのやりとりがスピーディーにできるということ、そして、その情報の趣旨をできるだけ厳密にできるというところでの狙いにご
-------------------------------------	--

委員長	ざいます。
委員長 佐々木委員	以上です。 ほかに、教育費について。 10番 166ページです。通学バス運行とありますけれども、これは新しく2台バスを購入するということで、全町の体制はどういうふうになりますか。そして、また、台数的な部分ではどうなるかということです。
委員長 教委事務局長	教育委員会事務局長 通学バス運行業務委託料につきましては、佐々木委員おっしゃるとおり、厚沢部中学校統合中学校用のスクールバスの運行管理の委託料でございます。台数は29人乗りのバスを2台所有いたしまして、館方面に1台、鶉方面に1台、それぞれ運行管理の委託をするものでございます。 運行体制でしたっけ。
佐々木委員 教委事務局長	そうでなくして、その2台も含めて全町の体制はどうなるかということ。 現状のスクールバスも含めて、現在、中学校用のスクールバスというのは運行してございません。今まで小学校用のスクールバスを4台、厚沢部1台、鶉2台、館1台、計4台運行していた、その運行バスにつきましては、小学校はそのまま運行を4台いたしますし、それに加えて今度、中学校の統合によって通学に不利益をこうむることになる館方面、鶉方面の生徒さんを輸送するための通学バス2台も新たに運行するという全町的な内容になります。
委員長 佐々木委員	10番 それで今までは小学校だけだったんですが、それこそ今度、統合中学校ということで中学校も

委員長 教委事務局長	やるということになったんですけれども、対象地域として、清水方面は旧清水小・中学校があったから対象区域になっていると思うんですけれども、美和、富栄地区が対象区域になっていないという部分があります。この際、その部分も小学校の通学バスがあるわけですから、それを活用した中で、考えを大きくした中でできないかという部分です。その辺は無理なんでしょうか。 教育委員会事務局長 まず、中学校用のスクールバスのほうに美和、富栄の方が乗られないという、そういう部分の御質問かと思います。 原則的には、もう通学バスでございますので、対象者以外は乗せることはできないというのが、まず原則にはなります。物理的にどうかと申しますと、厚沢部小学校のスクールバス１０人乗りのところ、今、来年度の見込みは一応５人、美和の小学生も含めて５人乗られます。実態として兄弟でありながら小学生はバスに乗って、中学生のお兄ちゃん、お姉ちゃんは自転車をこいで学校に行くという実態は、現実的には発生してまいるかと思います。その辺も含めまして、統合に当たりまして、何度か地域説明会をさせていただいた際に、あくまで通学バスの原則的な部分はお話しして、地域としては御理解はいただいて進めてきたつもりではございますし、美和地区、富栄地区の方から、そのような要望は、教育委員会のほうにはいただいていない現状でございます。 ただ、先ほどのような例は確かに発生するかと思います。ただ実施に当たっては、今度、中学生も乗るとなれば、今の小学生の下校便を中学生は部活、原則、皆さん加入されますので、下校は今度２便にしていかなきゃならないということであったり、それぞれ今、小学校のバス運行を委託している業者の方との協議も必要になってまいりますので、その辺はまずそういう御要望が
-----------------------	--

委員長 佐々木委員	あったとすれば、そういう協議も踏まえながら運用を考えていかなきゃいけないかなということ は、そういう考えはございます。 以上です。 10番 現状、館、鶉方面みたいに細やかにやらなくても、朝一番とか時間の都合のつくところにそう いう配慮してあげないと、実際、美和地区におられる父兄の方も、もう小学校もなくなったし美 和にいる意味がないということで、若い人が集落から出るという考えもあるわけです。そういつ た配慮をしないと、学校通学云々だけでなくして、集落が本当に保てない部分も一つにあるんで す。それはやっぱりPTAの説明会でなかったとしても、そこはやっぱり行政として細やかな気 配りというか、そういうのは必要だと思うんですけども。
委員長 教委事務局長	教育委員会事務局長 実際そうですね、美和のほうにそういう配慮をするという考えに立つ場合には、今度、同じよ うに滝野にも生徒さんがいらっしゃいます。いるかどうかですが、滝野、稲見方面、上里もそう ですか、清水はもともと小・中学校として統合されたので、中学校に統合となったので、もとも とバスで輸送した経緯はありますが、それ以外のそちらの方面の方も、やはり美和と富栄を乗せ るのであれば、そちらはどうなるのかというような公平性というか、バランスにもかかわってま いりますので、その辺も加えながら考えていかなければいけないなというところではございま す。
委員長 佐々木委員	10番 滝野方面、清水小・中学校があるから大丈夫だと思ったけれども、区域外です。そういう部分

委員長 山崎委員	まで含めてきちっとやっていかないと、私の一般質問でも言いましたけれども、もう60歳以上が75パーセントです、誰もいなくなるよ。本当に山崎議員じゃないけれども、誰もいなくなる。やっぱり学校教育を含めてきちっと細やかな考えを持っていかないと、嘆き節になります。その辺も十分、今後いろいろと行政含めて考えていただきたいという大きな点であります。 9番 今の通学バスの運行にちょっと関連しますので、お願いしたいと思います。 この運行計画はどのような計画を持っているんですか。今、小学校は本当に庭先まで玄関口まで車を横づけして乗せて走っていますよね。中学校もそんなことをやるんですか。
委員長 教委事務局長	教育委員会事務局長 館方面、鶉方面、それぞれ歩いて市街地にお住まいの方で、ある程度遠距離にならない停留所まで、そういう地区にお住まいの方につきましては、1カ所、センター、集会室でありましたり、停留所を定めまして、そこを乗車ポイントとしております。 ただ、各地区、鶉地区も館地区もちょっと広域な区域ではございます。そういう中心地区にお住まいの方以外につきましては、ある程度、その子の御自宅のほうに近いところに乗車ポイントを定めてというルートにならざるを得ないのかなというところで、今、計画をしているところでございます。
委員長 山崎委員 委員長 委員長	9番 例えば鶉、館、1日どのくらいの走行距離になりますか。 資料か何かありますか、ルートの。教育もそういう資料があるなら提出してください。 教育委員会事務局長

教 委 事 務 局 長	鵜方面につきましては、走行距離として片道３５分で２６キロほどです。それから、館方面につきましては、所要時間３０分で２０キロ弱、片道ですね、というルートになります。
委 員 長	９ 番
山 崎 委 員	きょう、これは予算委員会でしょう。そして金額も出ているんです。そしたら積算根拠はきちっとあるはずなんです。どこから運行して何キロあるし、その場所はどこでとめて子供たちをそこから乗せますよという、そういう計画はこれから考えるのであれば、この積算根拠は何もないと同じでしょう。それじゃ駄目ですよ、そういうことでは。だから、そういうことを今度やって、父兄の方に理解を求めてそういう形にしてもらわないと、中学生だから、ある程度の自力で集会場所とかそういうところまで来てもほしいんだよという、そして効率よく運行させるということでない、サービスでずっと玄関先に行くのも結構だと思うけれども、中学生はもう大きいですから、その辺のところも考えて指導したほうがいいと思います。 それは、もし計画があるんだったら、今、委員長も言いましたが、後からでもその計画書をお知らせください。
山 崎 委 員	委員長
委 員 長	どうぞ引き続き。
山 崎 委 員	１７３ページの学校管理費の中で、工事請負費というのが５３９万５，０００円あります。私どももこれはほとんど中学校の校舎の改築とかそういう部分だと思いますが、ただ、私どももさきの所管事務調査の報告をしました。そのときには、今、統合する厚沢部中学校を見てきました。報告があるとおりでありますが、もう４０年経過をしている学校であります。見た限りではかなり老朽化が進んでいます。そして、校長先生から案内してもらったんだけど、校舎の継

委員長 教委事務局長	ぎ目とかそういうところから雨漏りしているという、そういう困った現象があるということもお聞きしてきました。そういうことで、だけれども今、当面は何ぼ統合してもここの学校で頑張ってもらわなきゃならないということもお伝えをしました。そういう状況でありますから、かなりの修繕が必要な時期になっているという、そういうことを私は確認をしてきました。 それが、今ここで工事請負費 5 3 9 万 5 , 0 0 0 円ということで、全部そういうようなことを学校からの要望を網羅した中での予算立てをしているんですか。今、継ぎ目の雨漏りとか全部これで工事改善できるんですか。 教育委員会事務局長 まず、こちら 1 5 節の工事請負費につきましては、当然、大規模な改修にかかわる部分で、年次計画の中で 3 0 年度、新統合中学校スタートに当たり、ぜひ行いうということで組ませていただいたものです。そのほかに、中学校のほうからの要望をいただいた修繕の内容なども全て含めまして、そちらは工事請負ではなくて 1 1 節の校舎修繕料のほうに今度含まれてまいります、こちらでもまた予算は見ております。 それで、実際、所管事務調査のときにごらんいただいて、校長先生からもお話があった雨漏りにつきましては、随時発生はされております。生徒玄関前のあそこの雨漏りについても、2 7 年度から 2 8 年度について実際ありましたし、そこにつきましては、実際、平成 2 9 年のときに窓枠下のコーキング処理を行いまして、今は鎮静化してございます。 あと、3 階の階段の踊り場の雨漏り、あそこにつきましても、一応平成 2 7 年度には防水シート加工処理をして対応したんですが、その後、ちょっと換気扇のほうがひび割れを起こして、そこから吹き込んでということで、2 8 年ころからですか、今度、風雨が強い日には割れた換気扇
-----------------------	--

委員長 山崎委員	から吹き込むという状況がございます。ただ、そこにつきましては、今回３０年度、外壁の塗装工事のときに足場を組みますので、あわせてその際に実施したいと考えております。 あと、たてつけの関係、理科室であったり家庭科室のグラウンド側の窓ですね、あそこが基本的にはちょっとほぼあかないという状況もあったかと思いますが、それ自体、建築屋さんのほうに聞いてみますと、校舎の重みで少しずつ沈んでいるというところで、なかなか簡単な改修は難しいということでございます。 具体的に、あその窓、危険性に配慮してということで、窓はそれぞれ１０センチぐらいしかあかないようになっている窓でございますので、そちらの内容につきましては、当面、状況を見てと、今すぐ対応は必要ないかなという考えではございます。 以上でございます。 ９番 私どもは１月２３日です、所管事務やって。そのときに校長先生なりいろんな厚沢部中学校の先生方から、こういう事情が発生していますよということを聞いてきました。近々ですよ、この事情を把握したのは。ですから、今、高野事務長が言われたように、学校ではせっかく統合してでも営繕とか工事の関係が進まないわけですので大変心配なようです。この５３９万円の中にも多分入っているんだと思うし、また、その別の項目もあると思います。また、その後にでも先生方が心配のないように、ぜひ学校の改善計画を聞き取りしながら進めていってほしいと思います。 私は、この５３９万５，０００円に対しては、いち早くこういう手を打ってもらったことにはありがたいというふうに思っています。これがプラスした中で、今いろんなそういう不都合があ
---------------------	--

山崎委員 委員長 山崎委員	るということも頭に入れて、率先してとにかく進んでほしいなと、そういうことをお願いをしたいと思います。 委員長 どうぞ。
山崎委員	それともう一つは、町長にお伺いしますけれども、今、経過４０年もたちました。学校、公共の施設としては４０年は、決して、まだこれからあと何十年いいよということにはならなくて、そろそろの時期に来ているんだろうと思います、公共施設というのは。厚沢部統合中学校を新築するという、そういう近々の計画というのは町長にあるんですか。
委員 委員長	教育長、答弁できますか。
委員 委員長	町長、答弁できますか。近々に厚沢部中学校は新設できるかという話です。
町 委員長	今、山崎委員が言われるように、４０年という大変な年数を経て、風通しのいい、日当たりのいい環境にあるわけですから、一般の方々が想像する以上に、環境上、そんな傷むような場所でもない。また、周り、それからグラウンド、こういうものについては、非常に厚沢部中学校については、既に３回目の暗渠改修を大きくやっておりますし、そういうふうな中で、材質が老朽化してどこか柱が折れたとか屋根が落ちたとか、そういうことがあれば別な話でありますけれども、なかなかまだ頑丈な建物であります。 ただ、いずれにしても、今、学校のほうから要請がある何点かの改修工事については、早々にやらなければならないというふうな考え方の中で、今予算化をしておるわけであります。ただ、私は先ほどから聞いていて雨漏りなんていうのはもってのほかで、もしあるんだとすれば、そんなものはそれこそ修繕、営繕という言葉を使いますけれども、そちらのほうで簡単に済む話です

委員長 山崎委員	から、学校で雨漏りするのであれば、教育委員会に話をして、すぐ専門屋を与えて、専門屋に見てもらって、どういう営繕をすればいいのか。そのくらいは子供じゃないわけですから、早々にやってほしい、こういうふうに思うものであります。 そんな中で、議員さん方が行って雨漏りするんです、何ですということじゃなくて、これは雨漏りの対応については幾らでも、どんなときでもできるというふうな考え方をしております。 それから、なお、基本的な考え方、学校営繕の中でも古くなったから取りかえますという予算要望がたくさんあります。これは私も余り腹が立ったので担当係長と現場へ行ってきました。色がさめたから新しいのにしてくれというふうな要望であります。これを町民が見たときに何といいますかとはっきり先生に言ってきました。色がすり減ってきたから新しいカーテンをつけてくださいと。体育館だとかそういうものであります。そんなことまで毎度毎度新しいもの、新しいものという要望であれば、それはいつかは役場なんていうのはパンクしますから、そういうことであって、使えるものは、それこそもてるものは何年でも使ってもらうと、こういうふうな考え方をしてもらわなきゃ、物事は大事にしてもらわんと。 先ほどのバスじゃありませんけれども、まだあんなメーターの中にぼろぼろでもう乗れないという。何が悪いかというのは、管理が悪いだけの話です。こういうこともひとつ議員さん方、委員会で見たときには、その辺も管理する者に指摘をしてやっていただきたいものだなと、逆に思っています。 9 番 実際にだけれども、1月23日の所管事務のときには、雨漏りは確認してきましたから。なぜ直さないのか、先生方が遠慮しているのかなと思ったら、もう上の壁にはしみだらけです。だか
---------------------	--

委員長 山崎委員	ら、すぐ直るのであるのであれば、ただ、学校が複雑な構造になって継ぎ目とかいろいろあるので、すぐそこから雨が降ってくるから入るのではなくて、やっぱり雪がたまってそこから縁のほうから側面から出てくるとか、そういう複雑な何かがあるらしいんだけど、とにかく見るところ確認できましたので、ぜひ手を打ってほしいと思います。 ちょっと、もう１点お願いします、委員長。 引き続きどうぞ。 ふるさと創生事業で教育委員会が主催をして、文化講演会というのを何度かやられています。今回も旅費、需用費、役務費、それから費用及び賃借料とかといろいろ予算づけをしております。ただ、私どもも最近の感覚としましては、どうもこの文化講演会には参加者が少ないというような気がしています。せっかく立派な先生方を呼んで、いろんなお話を聞きたいと思っているけれども、何だか町民の関心がないのか、出席が少ないです。この辺は過去の実績はどうですか。去年は何回か講演会をやったと思いますが、その出席率はどういうふうになっていますか、参加者の。
委員長 教育委員会主幹	教育委員会主幹 今年の文化講演会については、５月に今野敏さんという作家の方をお招きして、町外合わせて約６０名の方が参加をしておりますし、１０月に行った音楽を中心とするものについても、５０人くらい集まっております。さまざまな企画をした中で、今年についても７０万円ほど計上しておりますし、今までちょっと音楽系が多かったかなという部分もありますけれども、音楽系も含めながらさまざまなものを企画しながら、会場のキャパもありますけれども、いろんなものを取り組んで、ぜひ皆さん、多く参加できるような企画を考えていきたいと思います。

委員長 山崎委員	9 番 やっぱりほとんどあゆみでやるわけだから、あそこの会場が満杯になるだけのそういう熱意のあるものでないと、成功したと言えないです。50人、60人なら寂しいです。それはこれから町民がいつも出席、参加してもらわないと、どうしようもないです。ぜひそういうことをアイデアを入れながら改善をしてほしいと思います。 もう1点いいですか。
委員長 山崎委員	どうぞ、引き続き山崎委員。 192ページの負担金及び補助金交付金の中で子育て支援事業で学校給食費の補助金云々あるんですが、町としては給食総合センターに補助を出している云々ということであります。きょう、ちょっと町長にも報告したんですが、まだ決定ではありませんが、農協のほうでバレイショを給食センターで使用した分、1,000トンくらい協力してほしいということを朝に行って支店長に申し込んできました。それは簡単にできる範囲なんです。そういうことで町民がみんなで子育てをするというそういう体制を作られるということが大事だろうと思いますので、あとそのほかに大根であるとかいろいろなそういう野菜であるのであれば、その都度、少しでも何とかというそういうおつき合いをするという方向が、将来的にはみんなで子供たちを教育するという、そういう姿勢、体制づくりになるんだらうというふうに私は考えております。とりあえずはバレイショだけは今、これから総会ありますけれども、そこにぜひお伺い立てて、了解となれば幾らか大体1,000トンくらいという、1トンというふうに話を聞いてますので、そのくらい何とかなるかなというふうに考えていますので、もし方向性が定まれば、そういう形でおつき合いできればというふうに思っています。

委員長 教委事務局長	教育委員会事務局長 ただいま山崎委員おっしゃっていただいたとおり、私のほうもお話は伺っていただいております。メイクインのほうを今とりあえず早急に２００キロ分を寄附していただくということで、その分につきましては、３月、４月の給食用の食材としてありがたく使わせていただきたいと思いますと思っております。 あと、その前段でも、米作振興会さんのほうから米を１００キロ提供いただきまして、それを１月だったと思うんですが、給食センターのほうでメイクインを使ったメイクインカレーということで献立を作りまして、子供たちのほうに提供させてもらいました。 あと、ＪＡさんの取り組みそのものの中でも、子供たちへの食育ということでの地域的なかわりを持っていきたいという思いもあるということで、支店長さんともお話は伺っておりますので、そういった取り組みの中でコラボしながら、こうやって御提供いただけるものは御提供いただいて、地域の食材を有効に活用していきたいなとは思っております。ずばり寄附をくださいねという言い方はなかなか言いづらいところはあるんですけども、そのようなことで、ぜひ積極的に御寄附いただけるような食材があれば使わせていただきたいと思いますと思っています。 あと、地元産ということでは、米につきましては、今まで道南産をということで平成２９年度は使っておりましたけれども、それを厚沢部産ということでも提供していただくことは可能だということは確認しておりますので、３０年度以降は、今度は厚沢部産ということでお米のほうを１００パーセント、純厚沢部産という食材を使っていきたいと思っております。よろしく願いいたします。 委員長 ほかにありませんか、１０款教育費について。（ありませんの声あり）
-----------------------	--

委	員	長	それでは、次に進みます。
委	員	長	１１款災害復旧費についてですが、審議の途中ですが、１４時２０分まで休憩します。（１４：０５）
委	員	長	休憩前に引き続き会議を開きます。（１４：２０）
委	員	長	１１款災害復旧費について、１９３ページ。（ありませんの声あり）
委	員	長	それでは、次に進みます。
委	員	長	次に、１２款公債費について、１９４ページ。（ありませんの声あり）
委	員	長	それでは、次に進みます。
委	員	長	１３款予備費について、１９５ページ。（ありませんの声あり）
委	員	長	それでは、歳出全般について質疑ありませんか。
委	員	長	１０番
佐	々	木 委 員	きのうの財産管理費というような中で、緑町の住宅解体するんですけれども、財産管理ということで、まだ今現在、何件の物件を管理しておられるのか。
委	員	長	佐々木委員、それはどういう内容ですか、解体をする。
佐	々	木 委 員	いやいや、旧中学校とかそういう財産管理物件あるでしょう、旧学校とか含めて。
委	員	長	それは教育委員会に対しての質疑ですか。どの項目で。予算審議に沿った質問内容でお願いします。
佐	々	木 委 員	そうそう。
委	員	長	そうそうじゃなくて。
佐	々	木 委 員	財産管理の部分で。

委員長	何ページですか。
佐々木委員	いやいや総括だから。
委員長	総括で。学校を含め管理物件ということです。
委員長	教育委員会事務局長
教委事務局長	具体的な物件でございましたら、鶉中、館中は閉校いたしましたら、その後、教育財産から一般財産ということで移管をするというところの処理になります。
委員長	10番
佐々木委員	それは今年度からそうなりと、今現在までの管理物件ということ。
委員長	今現在の管理物件を。
佐々木委員	財政課で管理している。
委員長	税務財政課長
税務財政課長	確認しますけれども、要するに、使わなくなった施設の管理ということですか。
佐々木委員	はい、そうです。
税務財政課長	前にも説明はしているんですけども、例えば旧滝野小学校、それからこれは直営の今のいろいろなお祭り用の道具とかも入っている状態で、町が独自に管理しています。それから、旧清和小学校は清和の丘クラブのほうでお願いしております。あと旧富里小学校につきましては、一部の村上さんが、全部ではないですけども、一部借りて使っていると。あとは旧豊岡小学校、これは桜丘農事組合とそれから杉森さんに無償譲渡しましたので、管理はうちのほうではないです。
	あとは木間内は今、東谷さんが加工品の工場というか、そういう作業場として借りています。

佐々木委員 委員長 佐々木委員 委員長 教委事務局長 委員長 佐々木委員	清水は陶芸家の臼田さんが借りております。最近では旧美和小学校ですけれども、改修してパチンコ屋アークさんの社員の宿泊施設として、ゴリラです、すみません。月9万円でしたか、年間100万円超えるんですけれども、賃料をもらっているという状態でございます。 はい、わかりました。 10番 今回、館中、鶉中が統合することにおいて、校舎含め教員住宅でどの程度の棟数が管理物件というか、活用されないと管理物件となるんですけれども、その見通しはどのようなふうになっていますでしょうか。 教育委員会事務局長 校舎につきましては、先ほども御説明しましたとおり、閉校になります館中、鶉中は一般財産に移管して、今後の利活用を検討する形になります。教職員住宅につきましては、今回、各地区小学校残ります。その小学校にも当然、学校の先生いらっしゃいますので、教職員住宅につきましては、老朽化により解体を予算計上させていただいた美和の住宅3棟と滝野1棟以外は、そのまま教員住宅として活用してまいります。 10番 管理物件ということで今回も出たんですけれども、その要因というのはやはり屋根の雨漏りということで、どうも駄目だと。外壁はそんなに傷んでもそういうような事態にはならないんですけれども、そういったような部分で、使わない物件は経費をかけないという部分もわかるんですけれども、そういった管理物件もきちっと、せめて屋根のペンキぐらひは塗った中で活用できるものは活用性の方向性を見出していかなければならないというふうに思うんですけれども、その
---	---

委 員 長 税 務 財 政 課 長	辺はどうなんですか。そういう必要性はないというふうに感じているんだけど、どうい うのなんでしょうね。 税務財政課長
委 員 長 佐 々 木 委 員	確かに基本的な構造的なそういう壊れ方をしている部分については、管理してくれて、すぐ また破損状態が著しく進みますので、最低限はやはり修繕はしていきたいというふうに思っ ておりますし、実際、部分的な塗装とか補修とかはしております。
委 員 長 佐 々 木 委 員	10番 町内の業者含め、また従前、OB職員から言わせると、厚沢部町のそういった部分につい て、特にペンキでも塗っていれば何にも解体する必要はないのではなかったのかというよう な指摘がいっぱいあるわけです。そのようなことで、きちっと活用できるものは財産管理物 件といえども、きちっと計画的な予算を持った中で進むべきだろうと思います。 あわせて、また先ほどお話あったように、譲渡している部分については一切貸している人 の方で修繕せよというような方針もわかるんですけども、現物支給した中でできる部分は、 特にペンキが大事だと思うんですけども、そういったような形で、きちっと費用がかからな いような方策で進むべきと思うんですけども、どうなんだろうかね、町長。その辺、全く 本当に管理物件は放置された状態で、最終、雨漏りで駄目だと、解体だと。活用のない ものは解体というのはわかるんですけども、その以前の問題じゃないかなというふうに思 うんですけども。
委 員 長 町 長	町長 今お話を聞きますと、未使用の住宅等で、入っていないから解体するという考え方は毛 頭ありませんし、あくまでも町の財産でございますから、大事にいかに長持ちさせなが ら使うかという

のは当たり前の話ですから、そんな中で雨漏りというのは、これは建物の中で第一条件、雨が漏っている住宅なんていうのは住宅ではありませんし、そういうものは必然的に早急に直さなくては行けないと。これは、もしそういうものに気がつかなくてあるんだとすれば、管理上の不備の話ですから、そういうものは早急に改善しなければなりませんし、これは建物の場合の雨漏りなんていうのは、予算があるなしの話じゃないです、これはあくまでも。その財産がそのことによって、要するに財産の価値が半減してしまうわけですから、住民のマイナスになるという考え方からすると、そういうものは当然、放置されるものでもない。

もし、そういう公営住宅あるいは教員住宅等で雨漏りして我慢していただいているというふうなことは、私はないというふうに今まで理解していましたが、もしあるんだとしたら、大変申しわけない話で、これは財産の持ち主は町ですから、当然、町がそういうものの修繕は、営繕はすべき話であります。

ですから、そういうものは入っている人が直せという話には当然なりません。貸しつけて料金をもらっている以上は管理者の責任であります。そういうふうな考え方の中で、今、私ももし入っている人で雨漏りして困っているような状態があるんだとすれば、今早急に担当課のほうに調査をさせて、早々に改修をさせたいと、こういうふうに思いますし、先ほども話の中で学校の件もありました、雨漏りしていると。議員の皆さんたしか3年くらい前だと思いますが、鶉小の猛烈な雨漏りがあったとき、全員議員さんで見に行って、そして早急に即ペンキ塗る場所、あるいはトタンの張り直す場所、そういう改修をした記憶があると思います。そういうふうにして雨漏りなんていうのは、生活する上での最悪の条件になるわけですから、そういうものがもしあるとすれば、早急に、特に厚中もそういうお話ですので、私も今、議会が終わったら学校のほうへゼ

委員長 佐々木委員	ひ行ってお話を一回聞いてこようと、こういうふうに思っています。 もし、知らないで今まで長々いたのか、あるいは担当のほうに話をしているけれども、やってくれないということなのか、この辺も十分確認をしながらそれらの財産管理というものに、もっと真剣に物事を考えて担当のほうには指導していきたいと、こういうふうに思います。 10番 今後、保全管理になるであろう物件についても、きちっと利用の度合い、将来的な部分も含めて、予算を確保した中できちっと管理していくということで進んでいただきたいというふうに思います。
委員長 中山委員	1番 1点だけ忘れていましたので、ちょっと質問します。 181ページです。一番最後に鹿子舞交流協議会の活動補助金があるんですけども、今回も2団体しか交流会に出てきてくれませんでした。ちょうど大雪が降った後でということなんで、2団体だったんですけども、活動していくのは大変になってきたという話です。ここにもあるように、後継者をどう育てるかということなんですけれども、地域ごとにやっぱりある程度、教育委員会なりの中でどうこれに対応するのかなと思っていたんですけども、何か考えがあったら教えていただきたいと思います。
委員長 教育長	教育長 まさに今、御指摘いただいたとおり、今後こういった執行方針の中にも書きましたけれども、伝統、いわゆる引き継いでいかなければならない、大切にしていかなければならない、こういった文化ですね。これは今後、まさにどういう形で引き継いでいくか。各地域に任せっきりにする

委員長 中山委員	んではなくて、また、その各地域でもかなり苦しくなっているというお話であれば、それに対して、やはり我々も教育委員会といたしましても、相談を受けるなり、またはそういう場を設けるなり、考えていきたいと思っています。それに応じて柔軟に改めてこれを保存、伝承していく新たな形を作っていけるものであれば、それに努力していきたいと思っています。 以上です。 1 番 教育長、厚小で学習発表会があるんですけれども、そのときに4年生だったかな、が全員で上里の鹿子舞を指導を受けて発表しているんです。すごくいいことだなと思って、今後ともそこに力を入れてもらえれば、興味ある子供は参加してくれるんじゃないかなというふうに思います。 あと、各地区、富栄もそうです、美和も当路もそうですけれども、もうやっこさんというんですか、鹿子を踊る方が年々年にとって大変なんだというようなことで、ぜひその辺の対策を練ってやるべきでないかなと思うので、今年1年かけて対応してやっていただきたいというふうに思います。
委員長 委員 山崎委員	ほかに歳出全般について質疑ありませんか。 9 番 総体的には今年の町の行政の事業としては、やはり予算が46億円ということで、かつてないだけの大型予算を立てました。その大きな目玉としましては、認定こども園を完成させるということだろうと思います。これは町長主導で、全力でとにかく最高のものを作ってほしいと思います。 それと同時に、学校を中学校も統合されて新生中学校がスタートします。その新生中学校で今

委 員 長 町 長	いろいろ言われているのは、1つは修学旅行が沖縄県のほうにして経済負担なしで行けるよという、そういう大きなインパクトある素材を投げかけました。これもすごいことだと思います。 それと同時に、きょういろいろ議論しました公営塾だと思うんです。これもぜひ成功させてほしいと思います。今のところは半分の補助金があるからということだけれども、立ち上げてからのまだ予算もかなりかかるわけでありまして。ぜひこれで本当に厚沢部町の子供たちが変わったというぐらいの近隣町村でもないようなことが、この公営塾の働きで実現できるものだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。 それで、今のところはまだ体制を準備をするという段階であります、これは所管が総務なんですか、それとも教育委員会のほうなんですか、どちらのほうで所管するという考えでしょうか。 町長 今、山崎委員のほうから塾の関係であります、実は申し上げますと、4年前からこの厚沢部町の塾を作ろうという考え方の中で、教育長のほうとの協議をずっと進めてきました。なかなか前へ進まなくて私もいらいらしておったところでもありますけれども、実は4年前というのは、公営塾を開くために京都のノートルダム学院というところの行田という教頭先生との接触を持ちまして、この公営塾というものの進めをいかなる方法でやった場合にはすんなり円滑に進むかと、こういうことで私は2回、3回ほど議論といいましょうか、行田教頭先生の指導を受けたことがございます。 なぜ町営塾かという基本的な考え方の中に、実は私もこの経験があるんです。私の娘が中学3年生のときに、厚沢部町の4人の子供、時には5人だったんですけれども、4人、5人の子供を
----------------------	--

毎日５時半になると厚沢部町から函館までこの子供たちを乗せて、函館の塾へ行って、そして、６時半からの塾、８時半、そして９時に帰って来るという、こういう経験がございます。こういう中で厚沢部町のこの教育環境の中で、大変塾に通う子供たちがたくさん、行きたい子供たちがいるのに行けないという、こういう状況の中で、いずれこれはこういう小さな町の中でも、進学というものは大きな器があるわけですから、そちらのほうに行くためには、この小さい町の中で何とかそういう手段をとらなければいけないと。こういう考え方の中で、この町営塾というものが、実は４年前からずっと協議をしてきたところであります。

そういうふうな中で、灘高の先生を派遣するとか、いろいろなそういう検討会をやりながら、当時の行田教頭と協議をしてまいりました。残念ながら、この３年、４年、全然煙が上がらない状態でありましたけれども、これは地方創生の中での子供育成という考え方からいきますと、これはチャンスだなと。それと同時に、沖ノ島の学校を立て直した先生も、地方創生のほうで接触する機会ができましたので、この先生も厚沢部町へおいでになってどういうあんな小さな島の中であの高校がひとり立ちして、しかも東京からまで生徒が入り込むような体制にしたのか。こういうことも先生方から御指導いただきながら、そして、先般、うちのほうでは、あの先生の講演までしていただいて、我々大変なそういう経験をさせていただいたところで、そういう中で学習塾、とにかく田舎におっても町の子供たち同等の学習の場を与えるという、こういうことが我々行政にいる人間の教育支援といいたいでしょうか、そういう中では、ぜひこれから必要であるというふうに思って、今まで取り組んできたところであります。

ただ、補助金があるからじゃなくて、これはもう補助金のないときからの検討事項でございましたので、今ようやくその方向に向かったというふうに御理解をいただきたいと思います。ぜひ

委員長 山崎委員	私は子供たちに喜ばれる塾にしたいと、こういうふうに考えております。 9 番 町長の気持ちはよくわかります。だから、今これからその塾の体制を作るという段階に入りました。ですから、今、私が聞いたのは、これは総務のほうの所管にするのか、それとも教育委員会のほうの所管にするのかということを、これはどっちかにして、そして私は願わくば、実際に若い人をやっぱり指示して、準備かかれとかって、そういうような体制づくりをして、若い人にやっぱり汗かいてやらせると、そういうことを指示してもらいたいなと思っています。 どうでしょうか。
委員長 町長	町長 確かにそのとおり。今年度、新しい年度で進むのは企画のほうが主流で動きます。ただ、これは物事が動くとなれば、教育委員会も学校も全て巻き込んだ体制にしなきゃいけない事業であります。そういう中から、とりあえずはこの大まかな枠組みは企画の中で全て教育委員会と協議をしながら取り組みさせながら、そして、ゴーサインが出るときは学校も巻き込んだ、そういう体制にしていきたいと。 いざ動くとなれば、片手間でできる事業ではありません。これは完全な職員を配置した中での事業になりますので、その段階では、どこどこのどの部門というふうなものは明確に作りたいというふうに考えています。
委員長 委員長 委員長	ほかにありませんか。（ありませんの声あり） 最後に、一般会計全般について質疑ありませんか。（ありませんの声あり） それでは、質疑を終結します。

委	員	長	討論に入ります。（発言する者なし）
委	員	長	討論を終結します。
委	員	長	議案第 1 号、原案どおり決したいと思いますが、これに御異議ありますか。（異議なしの声あり）
委	員	長	異議なしと認めます。したがって、議案第 1 号平成 3 0 年度厚沢部町一般会計予算、原案どおり可決されました。
委	員	長	議案第 2 号平成 3 0 年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。
委	員	長	議案の説明を求めます。
委	員	長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長			議案第 2 号の平成 3 0 年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計予算の内容について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
委	員	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
委	員	長	歳入全般について質疑ありませんか。 8 ページから 2 3 ページ。（ありませんの声あり）
委	員	長	それでは、歳出全般について質疑ありませんか。 2 4 ページから 4 7 ページ。
委	員	長	ありませんか。（ありませんの声あり）
委	員	長	質疑を終結します。
委	員	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
委	員	長	討論を終結します。
委	員	長	議案第 2 号、原案どおり決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）

委 員 長	異議なしと認めます。したがって、議案第 2 号平成 3 0 年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計予算、原案どおり可決されました。
委 員 長	議案第 3 号平成 3 0 年度厚沢部町後期高齢者医療特別会計予算、議題とします。
委 員 長	議案の説明を求めます。
委 員 長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長	議案第 3 号の平成 3 0 年度厚沢部町後期高齢者医療特別会計予算の内容について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
委 員 長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
委 員 長	歳入全般について質疑ありませんか。 6 ページから 1 2 ページ。（ありませんの声あり）
委 員 長	それでは、歳出全般について質疑ありませんか。 1 3 ページから 1 7 ページ。（発言する者なし）
委 員 長	質疑を終結します。
委 員 長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
委 員 長	討論を終結します。
委 員 長	議案第 3 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
委 員 長	異議なしと認めます。したがって、議案第 3 号平成 3 0 年度厚沢部町後期高齢者医療特別会計予算、原案どおり可決されました。
委 員 長	議案第 4 号平成 3 0 年度厚沢部町介護保険事業特別会計予算、議題とします。
委 員 長	議案の説明を求めます。

委 員 長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長	議案第４号の平成３０年度厚沢部町介護保険事業特別会計予算の内容について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
委 員 長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。８ページから２０ページ及び４３ページから４６ページの歳入全般について質疑ありませんか。（ありませんの声あり）
委 員 長	それでは、２１ページから４０ページ及び４７ページの歳出全般について質疑ありませんか。（ありませんの声あり）
委 員 長	質疑を終結します。
委 員 長	討論に入ります。（発言する者なし）
委 員 長	討論を終結します。
委 員 長	議案第４号、提案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
委 員 長	異議なしと認めます。したがって、議案第４号平成３０年度厚沢部町介護保険事業特別会計予算、原案どおり可決されました。
委 員 長	議案第５号平成３０年度厚沢部町簡易水道事業特別会計予算、議題とします。
委 員 長	議案の説明を求めます。
委 員 長	建設水道課長
建 設 水 道 課 長	議案第５号の平成３０年度厚沢部町簡易水道事業特別会計予算の内容について説明いたします。（議案内容説明記載省略）
委 員 長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。７ページから１６ページの歳入全般について質疑

委 員 長	ありませんか。（ありませんの声あり）
委 員 長	それでは、１７ページから２３ページの歳出全般について質疑ありませんか。（発言する者なし）
委 員 長	質疑を終結します。
委 員 長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
委 員 長	討論を終結します。
委 員 長	議案第５号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
委 員 長	異議なしと認めます。したがって、議案第５号平成３０年度厚沢部町簡易水道事業特別会計予算、原案どおり可決されました。
委 員 長	議案第６号平成３０年度厚沢部町農業集落排水事業特別会計予算、議題とします。
委 員 長	議案の説明を求めます。
委 員 長	建設水道課長
建設水道課長	議案第６号の平成３０年度厚沢部町農業集落排水事業特別会計予算の内容について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
委 員 長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。７ページから１６ページの歳入全般について質疑ありませんか。（発言する者なし）
委 員 長	それでは、１７ページから２２ページの歳出全般について質疑ありませんか。（ありませんの声あり）
委 員 長	質疑を終結します。

委	員	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
委	員	長	討論を終結します。
委	員	長	議案第 6 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
委	員	長	異議なしと認めます。したがって、議案第 6 号平成 3 0 年度厚沢部町農業集落排水事業特別会計予算、原案どおり可決されました。
委	員	長	議案第 7 号平成 3 0 年度厚沢部町国民健康保険病院事業特別会計予算、議題とします。
委	員	長	議案の説明を求めます。
委	員	長	病院事務長
病	院	事 務 長	議案第 7 号の平成 3 0 年度厚沢部町国民健康保険病院事業特別会計予算について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
委	員	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。2 4 ページから 2 6 ページ及び 3 5 ページの収入全般について質疑ありませんか。
委	員	長	収入全般についてであります。質疑ありませんか。（ありませんの声あり）
委	員	長	それでは、2 7 ページから 3 4 ページ及び 3 5 ページの支出全般について質疑ありませんか。（ありませんの声あり）
委	員	長	それでは、質疑を終結します。
委	員	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
委	員	長	討論を終結します。
委	員	長	議案第 7 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）

委	員	長	り)
			異議なしと認めます。したがって、議案第 7 号平成 3 0 年度厚沢部町国民健康保険病院事業特別会計予算、原案どおり可決されました。
委	員	長	以上で、各会計予算の審議、全て終了しました。
委	員	長	予算審議特別委員会に付託されました平成 3 0 年度厚沢部町各会計歳入歳出予算 7 件について審議しましたが、特別委員会の審議結果については、7 会計とも、いずれも可決をするものであります。
委	員	長	これをもって議会予算審議特別委員会を閉会します。
委	員	長	御苦労さまでした。(1 5 : 2 7)